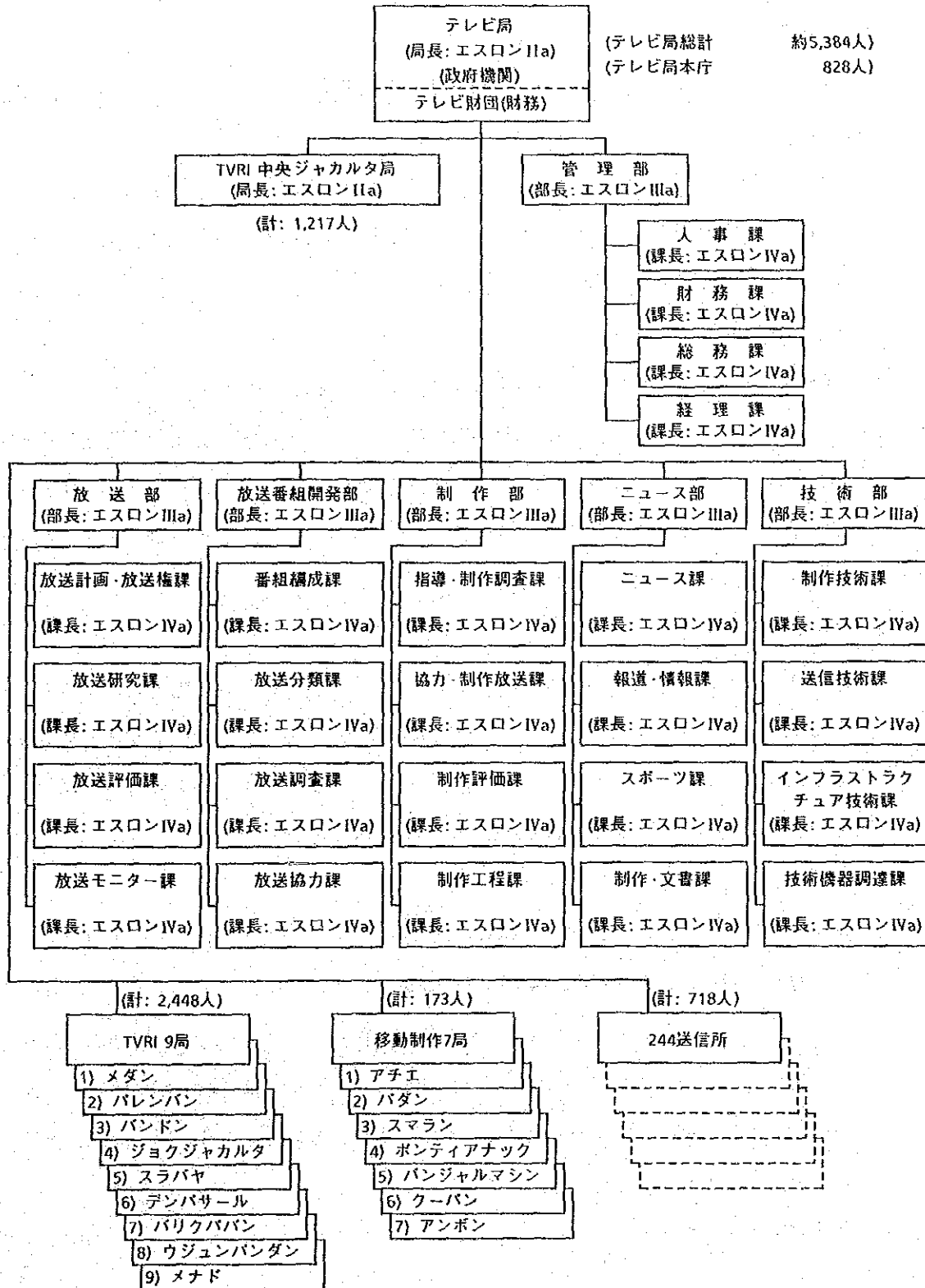


表1-3-4 テレビジョン



### 1-3-3 組織機能

#### (1) 情報省

##### 1) 大臣官房

大臣官房は、表1-3-1に掲載の諸当局を主として調整し得る立場にあり、且つ、MMTCへの直接指命系統を持っている。

国家予算は、此等関係当局へ、それぞれの必要性和予算限度に応じて配分され、テレビ財団のラジオ・テレビ・フィルム総局、テレビ局等への支援を除けば、指命系統に沿って大臣乃至大臣官房から各当局へと流れている。

##### 2) ラジオ・テレビ・フィルム総局

(a) 後述するラジオ・テレビ・フィルム総局に係る説明を参照されたい。

(b) ラジオ・テレビ・フィルム総局長は、RTF技術センターとの間に直接指命系統が引かれていないが、その本質から同センターの活動を調整しており、また、ラジオ訓練センターおよびテレビ訓練センターは職員教育訓練センターの配下に位置付けられているも、両訓練センターに深く係っている。

##### 3) 情報省地区事務所

情報省は、インドネシア全土27州に於いて地区事務所および代表出先当局網を持っており、情報に係る機構、組織、団体、ないし機関を調整のため、更には情報関連の地方開発を含む公共コミュニケーション、ないし国家方針を必要な時に代表出先のあるそれぞれの地域で地方政府と組んで周知させるため、活動し貢献している。

##### 4) RTF技術センター

(a) RTF技術センターは、表1-3-1の情報省組織の中で、RTFのための機関として一欄設けられており、補足報告書の表4-3-14に明示の通りの組織である。

大臣官房がRTF技術センターとその他の当局、団体、センターないし機関の調整役機能の立場にあると報告されている。ラジオ・テレビ・フィルム総局からRTF技術センターに指命系統が引かれていないとは言え、名称と本質から見ても、時として同総局長が同センターに指示するのは蓋し当然のことである。

(b) 職員数は42名である。

5) ラジオ訓練センター及びテレビ訓練センター(両者ともDIKLATと称す)

(a) ラジオ訓練センター及びテレビ訓練センターとも、表1-3-1に明示の通り職員教育訓練センター下に所属している。テレビ訓練センターの組織は、補足報告書の表4-3-16が示す通りであり、両訓練センターとも、組織はほぼ似ている。

(b) 教育訓練

両訓練センターとも、主としてRRIおよびTVRI各自雇員の訓練を、それぞれ行っている。

(c) 資金/予算は、必ずしも必要金額ではなくとも政府から指命系統を経て、此等の機関に配付されるが、本年度はその資金の流れが停止したそうである。そのため、両訓練センターは、RRIおよびTVRI各々からの資金で運営されているとの事である。

(d) 訓練範囲と実態につき、MMTCの業務範囲と実態との関連で調査すべきである。

6) MMTC

(a) MMTCは、表1-3-1に示す通り情報省組織の中で大臣官房下の指命系統に置かれている。

MMTCは、「官僚形態」と「学術形態」との混合組織を有する。前者は、所長並びに各部長に代表され、後者は、学部と部門が示している。

(b) その機構は、補足報告書の表4-3-17で示す通り、ラジオ・テレビ・フィルム総局、RRI局、TVRI、それ等の地方局/事務所、RTF技術センター及びその他のセンターの機構と、その本質から言って大変違ったものである。

(c) 職員と訓練生の数は、それぞれ109名と204名であると報告されている。

(2) ラジオ・テレビ・フィルム総局

1) 組織図は、表1-3-2に示す通りである。

2) ラジオ・テレビ・フィルム総局職員数: 13,459人

3) ラジオ・テレビ・フィルム総局の構成は次のとおりである。

(a) 総局官房

(b) ラジオ、テレビ及びフィルムの3局

(c) 2検閲機関、すなわち

BSF、フィルム検閲委員会とPPFN、国有フィルム制作公団

#### 4) ラジオ・テレビ・フィルム総局の活動

ラジオ・テレビ・フィルム総局は、国営による視聴覚および映画の出版を、その活動、管理、運営の下で行っている。本調査では、ラジオ・テレビ事業を対象としており、ラジオ局およびテレビ局の詳細は後に詳述することとして、ここでは両局が、RRIおよびTVRIという、それぞれの放送組織/機関を持っているということのみ述べておく。

#### 5) 総局官房

総局官房は4部から成り、各部には補足報告書の表4-3-5に示すとおり3課ある。

総局官房は、ラジオ・テレビ・フィルム総局の管理・運営という重要な役割、殊に下記の予算措置取扱を行っている。

- (a) DIK国家一般予算
- (b) DIP国家開発予算
- (c) BLN外国援助/支援

#### 6) ラジオ局/RRI

- (a) 国営ラジオ放送

ラジオ局は、表1-3-3で図示した組織で唯一の国営ラジオ放送としてRRIを運営している。

- (b) RRIは、国家予算資金のみで運営されている。
- (c) 詳細は、補足報告書を参照されたい。

#### 7) テレビ局/TVRI

- (a) 国営テレビ放送

テレビ局は、表1-3-4に一覧した組織で唯一の国営テレビ放送であるTVRIを運営している。

- (b) TVRIの資金

運営経費は、予算ベースで約12%(支出ベースで29%)が政府負担、約88%が郵便局網経由テレビ財団名義で徴収されるテレビ受信料で維持されている。

- (c) テレビ財団

テレビ放送は1962年Yayasan TV (テレビ財団)として発足し、財団職員は1975年にラジオ・テレビ・フィルム総局組織にテレビ局として編入されたが、テレビ財団は従前通り

残った。その結果、雇員は二重名義で、即ちテレビ局職員とテレビ財団の職員としてこれ迄と同じ業務を、ラジオ・テレビ・フィルム総局組織の中で行うこととなった。

(d) 詳細は、補足報告書を参照されたい。

#### 8) フィルム局

(a) フィルム・ビデオ局は、その活動内容においてもまた性格的にもRRIやTVRIと異るとみられる。

(b) 1988年5月5日付ラジオ・テレビ・フィルム総局長発表の「電子マス・メディア、ラジオ・テレビ・フィルム・ビデオの建設および開発に関する理念(運用面からのアプローチ)」第3章第3条第7項組織の最終文節に「この(フィルム・ビデオ)組織は、ラジオやテレビの組織と異ったものになる必要がある」と記述されている。

#### 9) BSFとPPFN

2種の異った機能(管理/運営と検閲)がラジオ・テレビ・フィルム総局の下に並設されている。

(a) BSFはフィルム検閲を担当している。

(b) PPFNは国有フィルム制作を担当し、主にアニメを制作しており、何もこれ等に限った訳ではないが、操り人形を使用している。PPFNは現在国有公団である。

PPFNの総裁は、国家官房(セク・ネグ)から来ており、2つのエスロン(課長職ないしそれ以上の階層職)即ち1つはIIIbと他の1つはラジオ・テレビ・フィルム総局長と同階層のIIaを有している。

#### 10) DFN (国家フィルム評議会)とDSN (国家放送評議会)

この2評議会は、その性格が局や検閲機関と異なるので、いずれも表1-3-2に載っていないが、ラジオ・テレビ・フィルム総局の下で、フィルムと放送に係る評議会として機能している。

### 1-3-4 RRIおよびTVRIの主歳入

#### (1) 国家一般予算とテレビ受信料

当該組織の通常予算/資金に就いては標記のとおり主として2範ちゅうに分類される。

##### 1) RRIおよびその関係作業機関

国家一般予算のみ、前述ならびに補足報告書に解明の通り、政府から、此等の機関に支給されている。

##### 2) TVRIおよびその関係作業機関

政府補助金として(予算ベースで約12%)政府から、そして補足報告書に説明のとおりテレビ受信料として(予算ベースで約88%支出ベースで約70%)テレビ財団から、これら両資金源より歳入を享受する立場にある。

(単位:10億Rp)

組 織 \ 年	1986/1987	1988/1989	備 考 (雇員数)
RRI	24.5	23.6	8,335 (他データ: 8,175)
TVRI	48.5	48.9	5,384 (他データ: 5,124)

(出 典): 第3次・第4次5ヶ年開発ラジオ・テレビ・フィルム総局データ・実績、57頁および77頁

上記の表は、RRIとTVRIとの通常予算概略比較であり、それぞれの規模と、その規模と雇員数共各々釣り合いがとれているかどうか参考に資するためのものである。

#### (2) 郵便局とテレビ受信料

##### 1) テレビ受信料徴収システム

##### (a) 郵便局への報告

本システムは現在郵便局への報告形態で、テレビ受像機販売者および購入者の強制的でなく意志的行為から始まる。

(b) 徴収

インドネシア全土で、郵便舎を含む4,122の郵便局は、テレビ受信料金表によるテレビ受信機所有者のテレビ受信料支払をただ待ち受けている。

(c) テレビ財団

郵便局は、徴収金額の10%を手数料として差引いた後、ジャカルタのテレビ財団銀行勘定へ、その徴収料金を送金する。

2) 詳細説明と推定金額

補足報告書を参照されたい。

3) テレビ受信料流入一覧表

(3) 郵便局とラジオ受信料

1) 租税形態のラジオ受信料

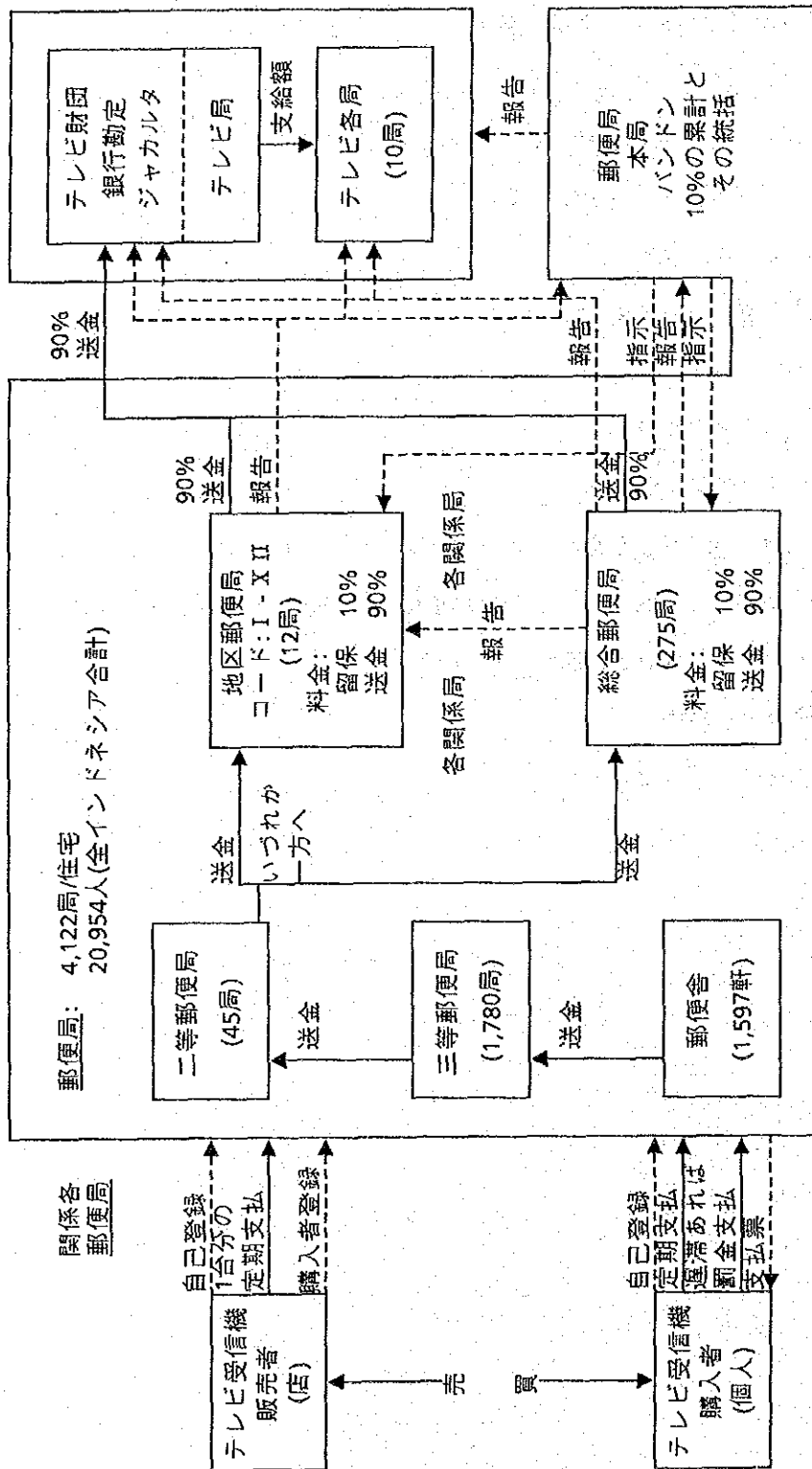
郵便局は、現在租税形態で州政府がラジオ受信料を徴収しているが、同受信料徴収が州政府に分散される1969年迄、ラジオ局/RRIの代行として同受信料徴収に貢献していた。

この様にして、RRIは受信料の流れの外に在る。

2) その他の参考事項

補足報告書を参照されたい。

テレビ受信料徴収流入図



備考: ——— 金の流れ (支払/送金)  
 - - - - - その他 (登録/報告/指示)



## 1-4 RRIとTVRI統合のための組織再編

### 1-4-1 インドネシア側提唱案

情報省およびラジオ・テレビ・フィルム総局より入手の貴重なデータによれば、標記に係る提唱は以下の概略理解の通り2つあるが、インドネシア国ラジオ・テレビ国営放送協会設立に係る基本概念はいずれも一致している。

#### (1) 情報省提唱案

1) 本案では、RRIとTVRIの当該統合を目指し、インドネシア国ラジオ・テレビ国営放送協会組織のトップが3本部構成になっている。

#### 2) 国有公団

本案は国有公団を目途としている。

#### (2) ラジオ・テレビ・フィルム総局提唱案

#### 1) 代替案AまたはBおよびAAまたはBB

本案では、インドネシア国ラジオ・テレビ国営放送協会組織として、これら代替案の組合せで検討されている。各代替案は、トップレベルに総局官房と4つの本部を設け、各本部すなわち運用レベルでは本部管理室と4部門を備えている。

#### 2) インドネシア国ラジオ・テレビ国営放送協会の実体

本提案では、既存3公営企業である国有公社、国有公団および特殊法人の内容を比較した上で、インドネシア国ラジオ・テレビ国営放送協会には、これらとは別形態の国有公営企業を目指している。

#### (3) 此等提案の詳細

#### 1) 詳細

詳細内容は、短期計画を参照されたい。そこに内容の解説がありかつ詳しく図解している。

#### 2) 目標時期

1つの機関、すなわちどんな形態であれインドネシア国ラジオ・テレビ国営放送協会の設立目標時期は、両提案とも第5次5か年開発計画の終りに合せている。

## 1-4-2 JICA調査団提案の当該統合のための組織再編成

### (1) 規律と士気

組織再編成への過程で、組織構成職員とその規律と士気について整理しよく考える事は必須である。と言うのも組織は、それに対する高い規律と士気をもつ職員によってのみ能く運営することが出来るからである。

#### 1) 国家的規律

##### (a) 1989年10月7日付インドネシア・タイムスXV巻132号掲載政治・国防担当調整大臣講演より

「国家開発成功に係る国家的規律要諦の高揚」と題する中で、汚職とリベートという化物は規律の浸食であると述べられている。更に次の様な説明があった。

##### a) 課題

1. 官僚主義
2. 温情主義なやり方は国家規律に係る文化的特質かどうか
3. その他

##### b) 対応措置

1. 1988年国家大綱ガイド・ライン採用によるパンチャシラ(インドネシア国家構成五理念)のフォロー・アップと実践
2. 権威者が効果・効率たることを立証する事
3. 基本賃金の改善、効果的管理システム、効果的で広範囲に亘る統合関係および固い自制行動

##### (b) その他の説明

補足報告書を参照されたい。

##### (c) 当国家とその社会に係る極めて重要な事項

- a) パンチャシラ(国家五原則)精神の実践と実現並びに1945年憲法の遵守
- b) ビネカ・トッガル・イカ(多様の中の統一)を目指し、ヌサントラ観(群島構想)枠組の中で、放送の社会的重責の認識

#### 2) 社会における規律

基本的示例

(a) 他人および所属組織への思いやり

- a) 時間の厳守
- b) 約束の履行
- c) その他

(b) 物・事に対する気配り

- a) 火それ自体と電気関連の火に対する注意
- b) 清潔感覚の高揚と几帳面なことの実践
- c) 事物の整理整頓に係る配慮
- d) その他

これらの規律と士気は、関係職員により更に職員間で常に関心を持って見守られねば成らず、また職員訓練に含まれる可きである事を強く勧告する。と言うのも規律や士気がどの様に低くないしいい加減に成りつつあるかに対する基準は決められないからである。

(2) 職場規程の整備

現行職場規程が全面的に実際執行出来るような規程を整備のため、同職場規程の見直しが必要である。殊に、「信賞必罰」制度は準備す可きであり、実施されねばならない。

本調査での勧告は、現行規程を標準化し且つ活性化するために同規程を検討するということである。

(3) 誘因の再考

権限ある上司は、部下をして自己の職務に前向きで働く姿勢と職場規程を規律正しく遵守させるには、部下にとってどんな誘因が要るかを考察することが肝要である。

1) 経済的誘因

賃金、給与、賞与、報酬等金銭的な利得と厚生施設の利用等物質的な恩恵がこれに入る。

国家予算の許す限り、当該統合にかんがみ、雇員特にRRIの雇員に対する経済的誘因を、漸次平等にしていく事を勧告する。

2) 非経済的誘因

昇進、昇給、終身雇用、終身在職権等と理想の実現や組織の魅力ないし誇りなどが此の種の誘因と呼ばれる。

大統領令、大臣令等は、上に規定した様な理想の実現に関するもので、此の範ちゅうと深く関連あることは注目に値する。

地位に関し、もっと具体的にはすなわち「エスロン」について、TVRIは管理職の数がRRIより少ないので、統合に当ってその人数にハンディキャップがある。

RRIとTVRIで、現状管理職数ないし職員数を出来るだけ大幅に調整すべきことと、そのためにはエスロン余剰職員、殊にRRIにおいて、視聴者サービスの新しい職場に、若しエスロンの変更が難しければ変えずに配置替えすることを勧告する。

#### (4) 教育と訓練

本題は第8章「要員計画」で主に取り上げるべきであるが、ここでも少し触れておく。それは、本題が、RRIとTVRIの統合のための組織再編成と深く関係しているからである。

##### 1) 管理

RRIは、その管理部門職員を必ずしも国家管理業務院へ送りこんでおらず、一方TVRIは若干名を参加させているとの報告がある。

管理能力向上訓練は、それぞれの訓練センター(Diklat)で行なわれてきている。

##### 2) その他

第8章を参照されたい。

教育および訓練は、画一的に系統だった企画に基づき、全職員に対しレベル毎に行った方がよい事をここに勧告する。

#### (5) 職員配置転換計画

職員配置転換計画も亦組織再編成の要素として必要である。国家一般予算からの限られた額、殊にRRIでは、職員配置転換、特に下級雇員についてや局間職員配置替えは、困難であり、時には不可能なことである。

全レベルでの候補者数と配置替え割当予算額を検討した結果、例え配置替人数が僅かにならざるを得なくても、限られた予算内で職員配置転換計画を定期的に立てるべきことを勧告する。

加えて、本計画は何も既存職場に限らず、保守ベースや視聴者サービス広報部門のような新しい職場へも敷延して考慮すべきであることを勧める。

(6) 新規採用

1) 労働省

(a) 国家方針

失業者に出来るだけ多くの雇用機会を与える事が国是である。

本方針に基づき、労働省指導下で公共雇用の採用は活発である。

(b) 新採用者割り当て

労働省は、就労停止や死亡等雇員の補充の場合以外は、新規採用者を全公共組織に割り当てている。

2) 情報省とその機関

(a) 情報省

情報省は、労働省から割当てられた新採用者を、RRIやTVRI等自己の関係組織に、人数と資質につきそれ等機関の意向を聴いた上で出来るだけ適合するように割り振っている。

(b) 各組織体

RRI、TVRI等の各組織体は、例え新規採用者の資質が要望に対して適さず、あるいは不十分であっても上記の手順で人数分の新採用者を受け容れねばならないし、しかる後傘下の職場に配備している。

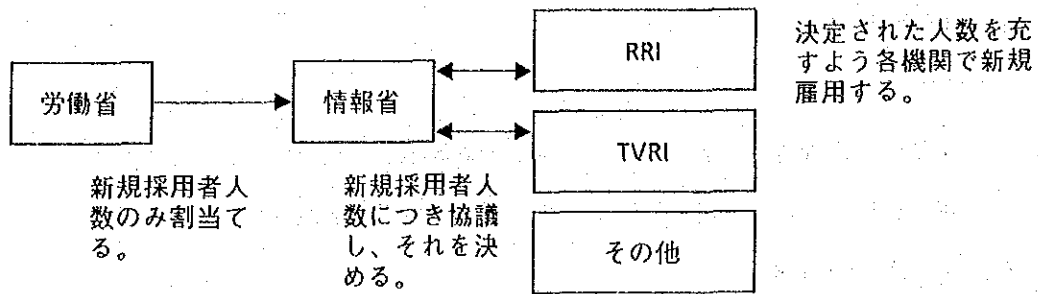
3) 新規採用に於ける矛盾

(a) 現 状

主項目	国家方針	職場の要望
1)	国民経済安定のため、失業者に対する雇用の手配	合理化のため職員を削減しスリム化を計る
2)	多様な希望者	必要なのは特に資質ある新採用者
3)	労働省が新採用者人数を決定する	職場合理化のため、時として新採用者不要

(b) 勧 告

対応措置を、反駁あるかも知れないけれど他国の内政干渉する意図なしに、勧告としてここで取り上げる。



## (7) 新業務の設立

### 1) 保守拠点

第6章「保守計画」を参照されたい。

### 2) 放送視聴者サービスおよび宣伝部門

#### (a) PR (宣伝)関連業務

#### (b) 放送受信技術関連業務

#### (c) 受信料徴収関連業務

詳細については第7章「視聴者対策」を参照されたい。

### 3) その他

#### (a) スタジオと放送局

拡張ないし新設予定のスタジオと送信局運用業務が新規業務に含まれる。

#### (b) 番組

ジャカルタ局を含む地方局の番組充実業務もまた新規業務として取り上げる。

各関係章を参照されたい。

## (8) 現有職員の減量化

RRIとTVRI統合へのスリム化組織を目途に、以下のように棒グラフや円グラフ等で職種、学歴、ゴロンガンおよびエスロン別に明確にし比較・分析を行った。

勧告は、そのあと後述の通り当該統合に係る実践的思考の一つとして、「見方」という名称で比較・分析に基づき、行っている。

1) 職 種

(a) 職種別職員数

a) ラジオ局/RRI

1 管 理	2,323人
2 ニュース/情報	1,255人
3 放 送	2,615人
4 技 術	2,142人
計	8,335人

(出典): 第3次・第4次5か年開発ラジオ・テレビ・フィルム総局データ・実績、54頁

b) テレビ局/TVRI

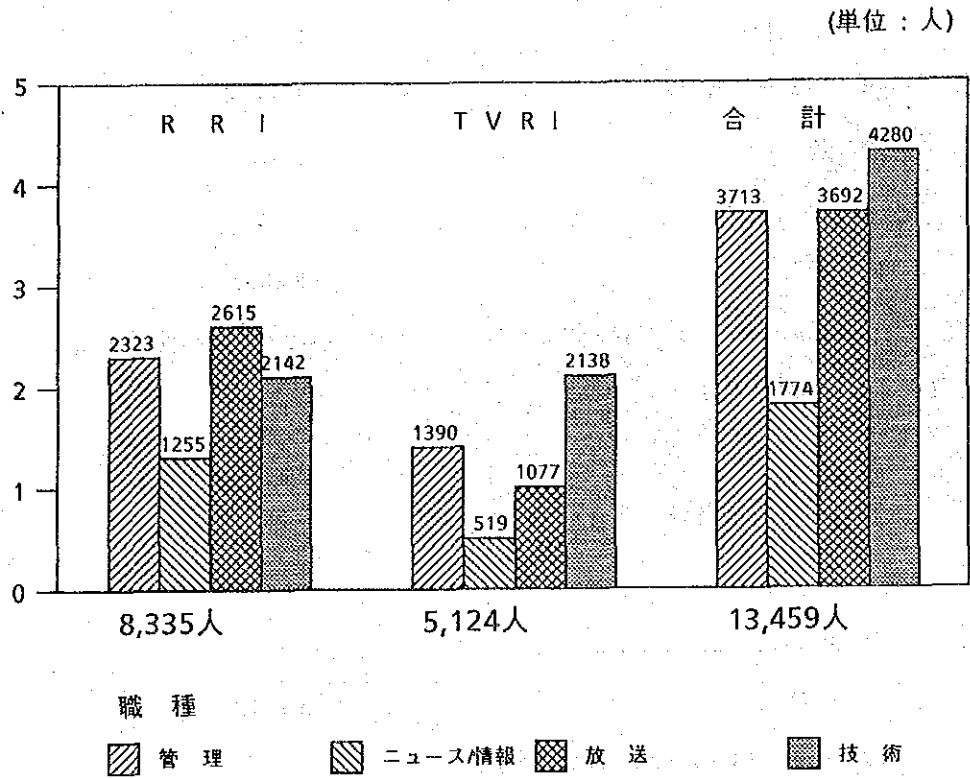
1 管 理	1,390人
2 ニュース/情報	519人
3 放 送	1,077人
4 技 術	2,138人
計	5,124人

(出典): テレビ局1987-1988年次報告書

合 計 (RRIおよびTVRI) 13,459人

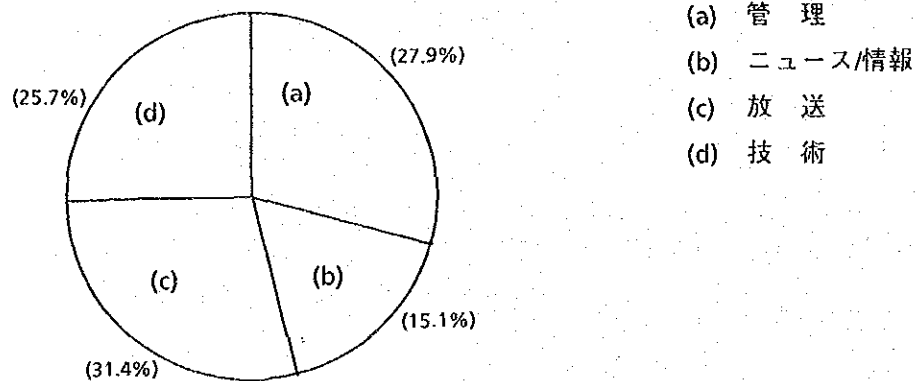
(b) 分析

a) 棒グラフ



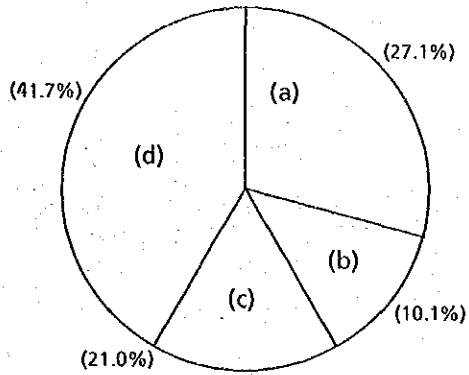
b) 円グラフ

• RRI



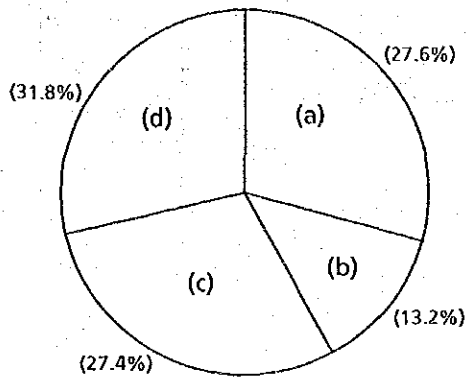


• TVRI



- (a) 管理
- (b) ニュース/情報
- (c) 放送
- (d) 技術

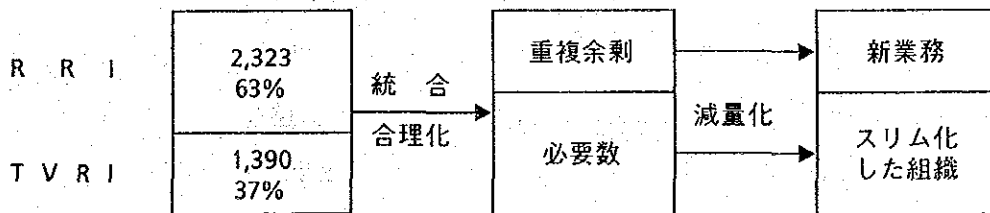
• 合計(RRIおよびTVRI)



(a)	3,713人
(b)	1,774人
(c)	3,692人
(d)	4,280人
計	13,459人

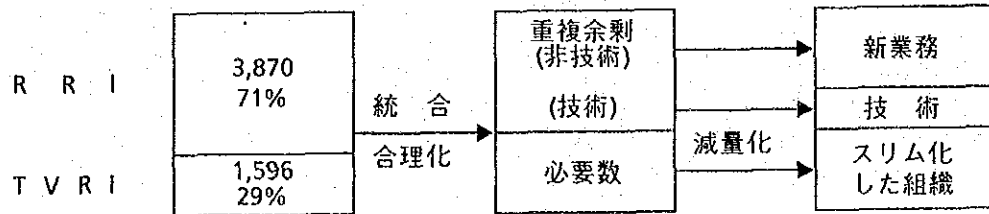
(c) RRIとTVRI統合のための棒グラフ/円グラフの見方

a) 管理職員の減量化

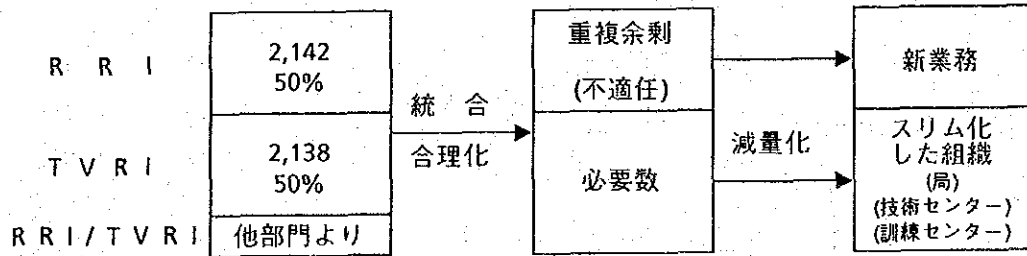


b) 他部門職員の実質的な効果/効率活用

1 ニュース/情報および放送



2 技術



2) 年 令

(a) 1988 - 1989会計年度年次報告書

a) ラジオ

a.	25才まで	1,112人
b.	26から35才まで	4,532人
c.	36から45才まで	1,770人
d.	46から54才まで	903人
e.	55才および以上	18人
合 計		8,335人

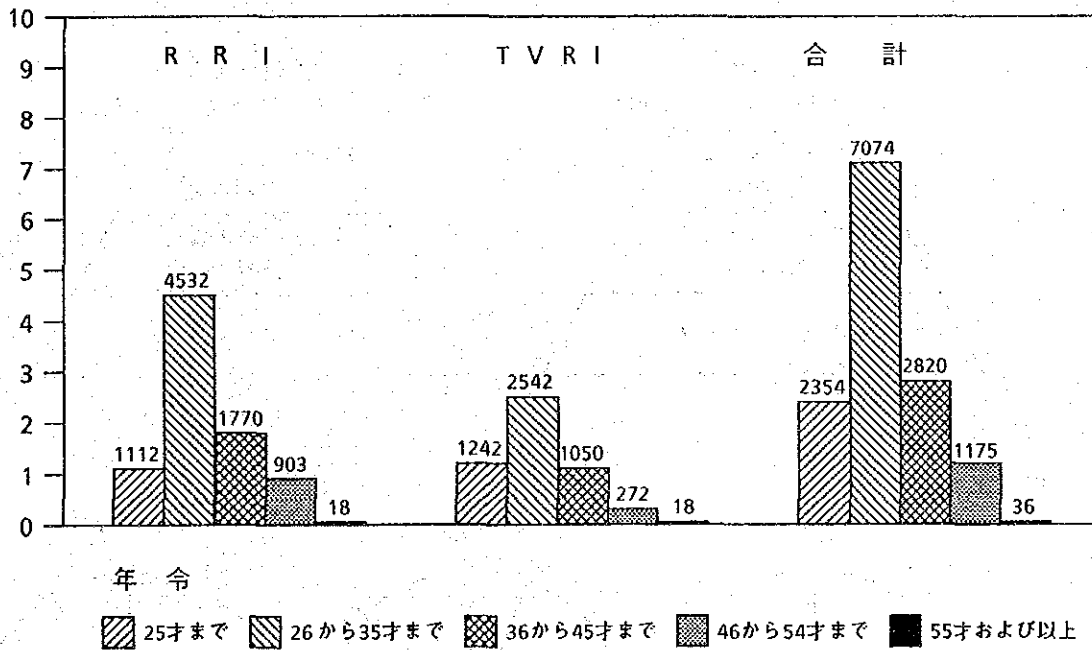
b) テレビ

a. 25才まで	1,242人
b. 26から35才まで	2,542人
c. 36から45才まで	1,050人
d. 46から54才まで	272人
e. 55才および以上	18人
合計	5,124人

(b) 分析

a) 年齢別人数/比率棒グラフ

(単位：人)

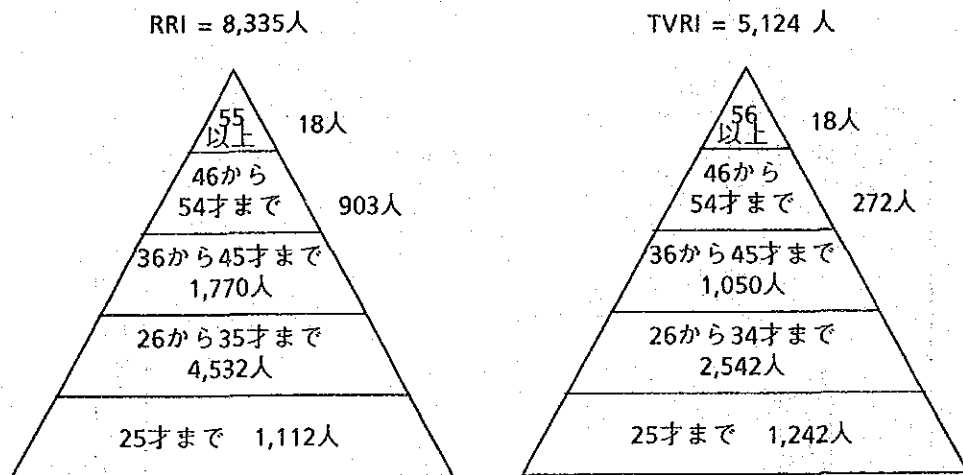


(単位：人)

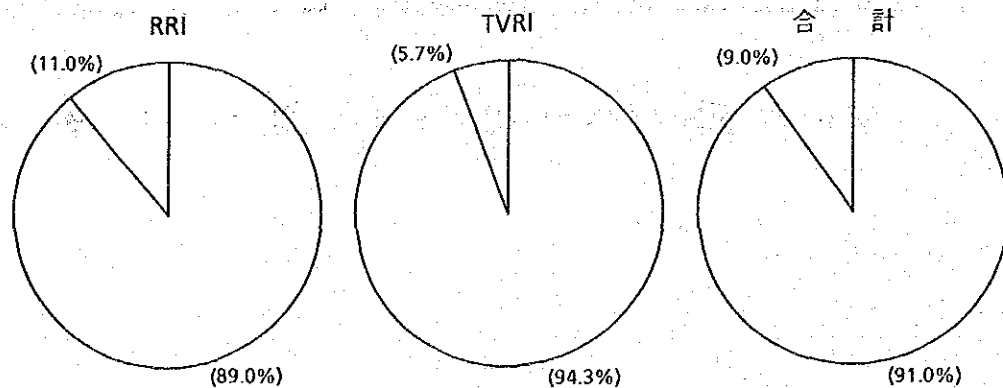
年 令	25 まで	26 35	36 45	46 54	55 以上	25 まで	26 35	36 45	46 54	56 以上	25 まで	26 35	36 45	46 54	56 以上
パーセント と 人 数 (合計 & %)	89% 7,414 (8,335 & 62%)					94% 4,834 (5,124 & 38%)					91% 12,248 (13,459)				
	11% 921					6% 290					9% 1,211				

(出典) : ラジオ局 1988-89 年次報告書  
テレビ局 1988-89 年次報告書

b) ピラミッド



c) 円グラフ



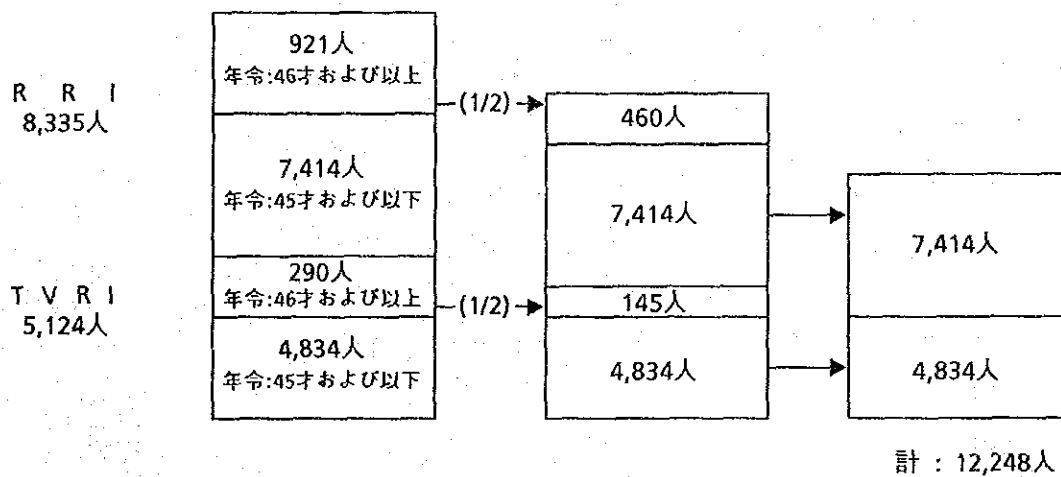
(単位：人)

年 令	25才以下 - 45才	46才 - 54/55才	合 計
RRI	7,414	921	8,335
TVRI	4,834	290	5,124
合 計	12,248	1,211	13,459

(c) RRIとTVRI総合のための棒グラフ/ピラミッド/円グラフの見方

a) 統合へ向けての合理化による減量化

RRIおよびTVRIにおいて報告あったように、この先5年間更に10年間位新規採用しないとすると、その数は次の様になる。



b) 相互組合せ減量方法

当該2組織の職種別合理化を、統合へ向けての上記減量化との組合せで考え方の参考として採用されることを勧告する。

3) 学 歴

(a) 1987-1988会計年度年次報告書

a) ラジオ局/RRI

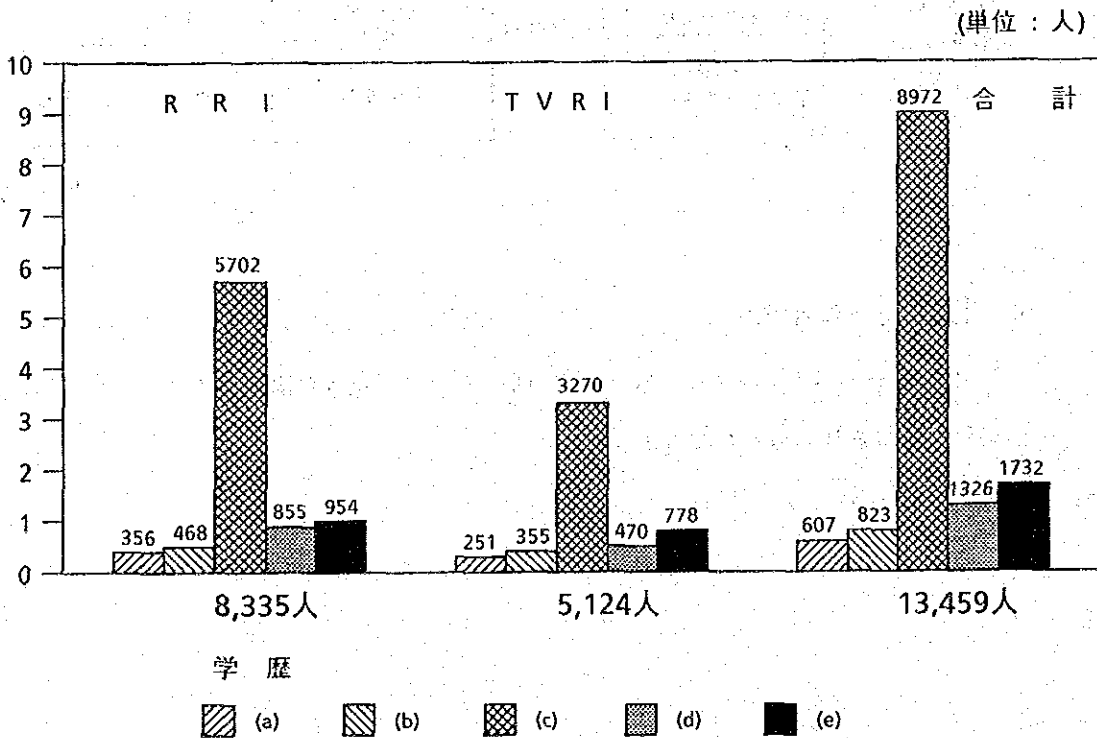
(a) 大 学 卒	356人	(大学院2名を含む)
(b) 専門学校卒	468人	(師範学校卒を含む)
(c) 高等学校卒	5,702人	
(d) 中学校卒	855人	
(e) 小学校卒	954人	
計	8,335人	

b) テレビ局/TVRI

(a) 大 学 卒	251人
(b) 専門学校卒	355人
(c) 高等学校卒	3,270人
(d) 中学校卒	470人
(e) 小学校卒	778人
計	5,124人

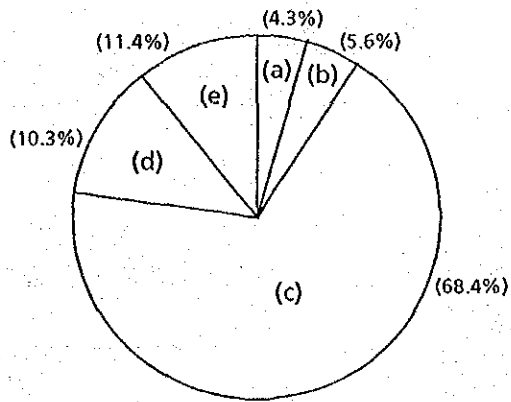
(b) 分 析

a) 棒グラフ



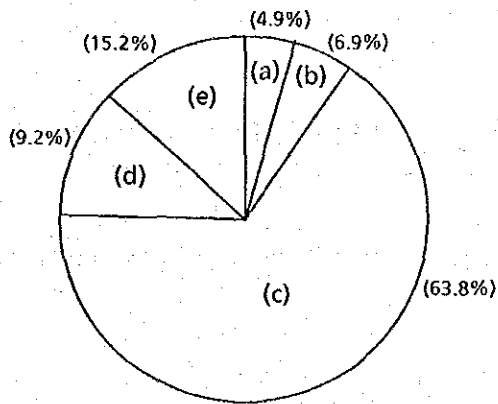
b) 円グラフ

• RRI



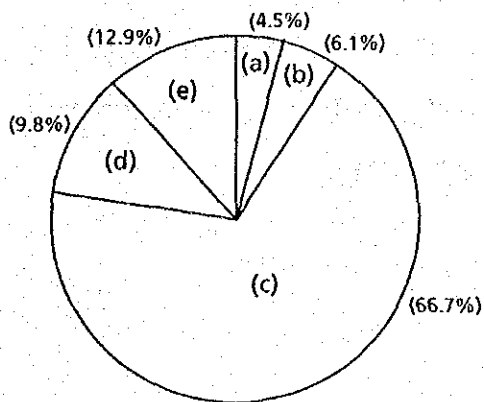
- (a) 大学卒
- (b) 専門学校卒
- (c) 高等学校卒
- (d) 中学校卒
- (e) 小学校卒

• TVRI



- (a) 大学卒
- (b) 専門学校卒
- (c) 高等学校卒
- (d) 中学校卒
- (e) 小学校卒

• RRIおよびTVRIの合計



(a)	607人
(b)	823人
(c)	8,972人
(d)	1,325人
(e)	1,732人
計	13,459人
	100%

RRIとTVRIの  
職員数ならびに合計職員数の学歴別比較

(単位：人)

学 歴	RRI	TVRI	合 計
大 学 卒	356	251	687
専門学校卒	468	355	823
高等学校卒	5702	3270	8972
中学校卒	855	470	1326
小学校卒	954	778	1732
計	8,335	5,124	13,459

(c) RRIとTVRIの統合のための棒グラフ/円グラフの見方

a) 百分率での均衡

学歴分類ごとの百分率での釣り合いは、RRIとTVRI間で互いに酷似している。

b) 統合への課題

本質的に放送のためもっと必要であるべき専門学校卒や大学卒職員数は10パーセントを僅かに超えているだけである。

この事が教育・訓練、殊にその数で約90パーセントを占める残りの大多数の職員のために重大と考える理由である。

第3次・第4次5か年開発ラジオ・テレビ・フィルム総局データ実績(1988年度版)報告書55頁にRRIについて、79-80頁ではTVRIにつき記述してあるとおり、非常に多数の職員が教育・訓練を受けたとあるが、数字による学歴と教育・訓練との相関関係の記述はない。

従って、教育・訓練の重要な参考事項として使うべき学歴の棒グラフ/円グラフであるが、その学歴だけで各職員を評価することは難しい。



4) ゴロンガン

(a) 1988 - 1989年会計年度年次報告

a) ラジオ

a. ゴロンガンⅣ	27人
b. ゴロンガンⅢ	919人
c. ゴロンガンⅡ	6,253人
d. ゴロンガンⅠ	1,136人

計 8,335人

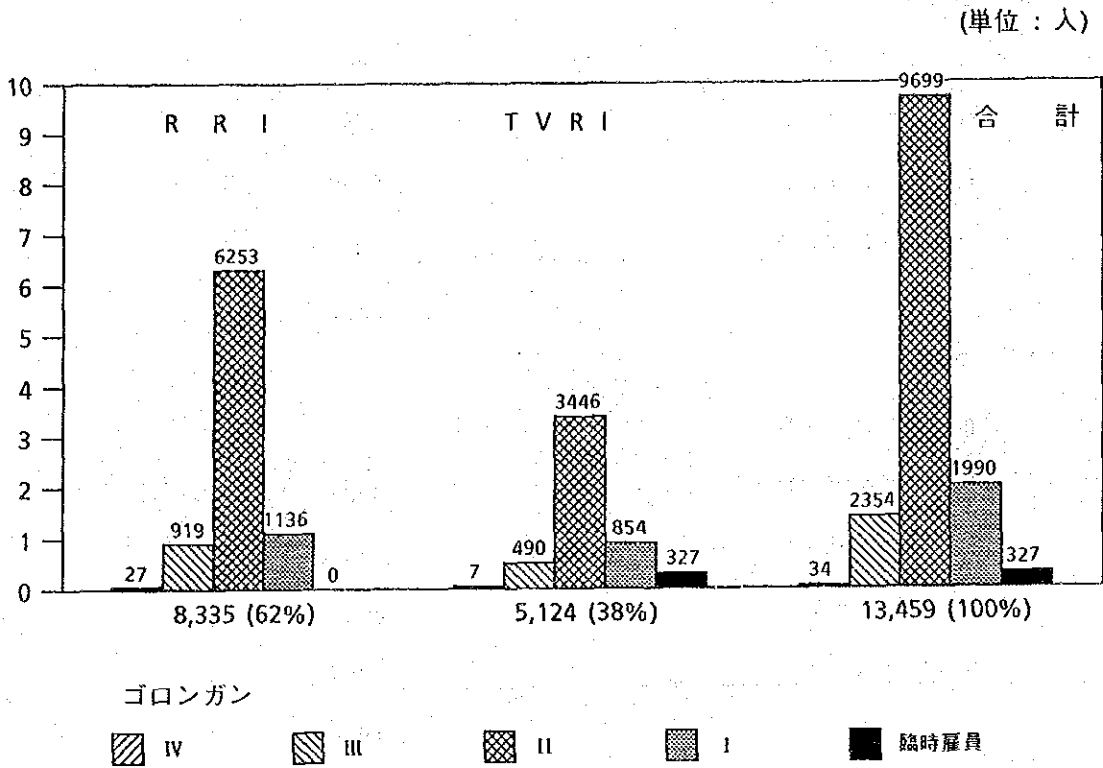
b) テレビ

a. ゴロンガンⅣ	7人
b. ゴロンガンⅢ	490人
c. ゴロンガンⅡ	3,446人
d. ゴロンガンⅠ	854人
e. 臨時職員Ⅰ	327人

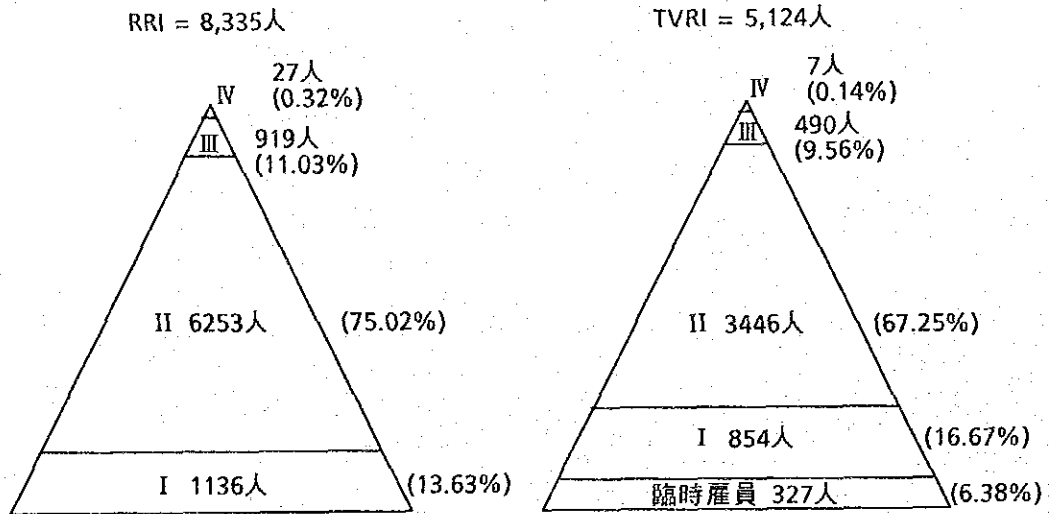
計 5,124人

(b) 分析

a) 棒グラフ

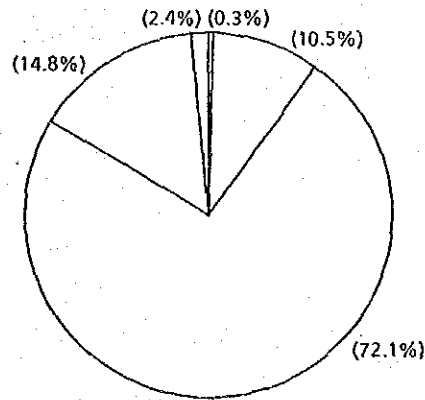


b) ピラミッド



c) 円グラフ

ゴロンガン別  
RRIおよびTVRI合計職員



ゴロンガンⅣ	34人	( 0.3%)
ゴロンガンⅢ	1,409人	( 10.5%)
ゴロンガンⅡ	9,669人	( 72.1%)
ゴロンガンⅠ	1,990人	( 14.8%)
臨時雇員	327人	( 2.4%)
計	13,459人	(100%)

(c) RRIとTVRI統合のための棒グラフ/ピラミッド/円グラフの見方

a. RRIとTVRI間のゴロンガン別人数調整

統合には、その原則として質が求められる。その意味で、全体的に職席をまとめ、出来るだけRRI職員の数をRRIとTVRI間の要員数均衡へ向って、特に先づゴロンガンⅣ高級職員を、次にゴロンガンⅢ職員を削減する努力をせねばならない。

b. 余剰職員用の新規職席

- 宣伝(PR)関連職場
- 放送技術関連職場
- テレビ受信料徴収関連職場

勧告できるのは上記新規職場へ余剰職員を異動させることで、殊に、統合にかんがみRRIの職員がTVRIに働こうとも、すなわちその職員の元の組織に関係なく、部分的に独立採算性でテレビ受信料徴収のために人事異動させることである。

b) エスロン

(a) ラジオ局および49放送局管理職職員数

(単位：人)

番号	局名	エスロン		II		III		IV		V		(計)
		ルアン		a	b	a	b	a	b	a	b	
1	ラジオ局			1	-	7	-	28	-	12	-	48
2	国家ジャカルタ局			1	-	6	-	13	-	38	-	58
3	ヌサンタラ5局			-	5	-	25	-	80	-	235	345
4	地区局I 26局			-	-	26	-	104	-	390	-	520
5	地区局II 17局			-	-	-	17	-	68	-	204	289
	ラジオ局・49放送局(計)			2	5	39	42	145	148	440	439	1,260

(出典) 1989年10月23日ラジオ局より入手データ

(b) テレビ局、10放送局および7移動局ならびに244送信所管理職職員数

(単位：人)

番号	局名	エスロン		II		III		IV		V		(計)
		ルアン		a	b	a	b	a	b	a	b	
1	テレビ局			1	-	6	-	25	-	4	-	36
2	中央ジャカルタ局			1	-	6	-	29	-	131	-	167
3	10放送局			-	-	-	9	-	54	-	357	420
4	7移動局			-	-	-	-	-	7	-	21	28
5	244送信所			-	-	-	-	-	18	-	199	217
	(計)			2	-	12	9	54	79	135	577	868

(出典) 1989年10月21日テレビ局より入手データ

(c) エスロン別・各ルアン別RRIならびにTVRIおよびその合計

(単位：人)

エスロン	ルアン	RRI	TVRI
II	a		2
	b	5	0
III	a	39	12
	b	42	9
IV	a	145	54
	b	148	79
V	a	440	135
	b	439	577
計		1,260 (59%)	868 (41%)

(単位：人)

合 計	
	4
	5
	51
	51
	199
	227
	575
1016	
2,128 (100%)	

(出 典) 1989年10月23日ラジオ局より、および1989年10月21日テレビ局よりの各入手データ

(d) RRIとTVRI統合のための棒グラフの見方

a) RRIとTVRIにおける職席数の差異

勧告することは、RRIの管理職員職席数を調整することであり、余剰職員の新業務内容を度外視しても人としての誇りや尊厳を保つため、従前のエスロンのままか或いは他の称号を付けて新業務へ異動させ、同一条件での統合のため出来るだけ階層毎の人数を同一にすることである。

b) 主務職と専門職

組織の中でまた推奨されるのは、同一エスロンの職員のため専門職を考慮せねばならないことである。すなわち1つの職席を2つに分け、従来通りの主務職と、ガリス・コマンド(指令系統)外に置くがガリス・ブンピナアン(育成/指導系統)でその組織内で関与している専門職を置くことを考慮する。

この着想は、経験ある職員の能力を、たとえガリス・コマンドの外に置いてもその誇りと尊厳を傷つけずに出来る限り多く活用出来るという思考に由来する。

(9) 金の源泉と流れ(予算/資金)

1) 金すなわち組織の決定要素

補足報告書、特に雇員に対する組織からの誘因および組織に対する雇員による貢献関連の所を、参照されたい。

2) 勧告

RRIとTVRIの統合は、テレビ財団現存にかんがみ金の流れを整備する効果的対処方法として必要と考えられる。金の源泉とその流れを整備し、放送関係職員全員の処遇を単一に、その平均化が段階的で時間が掛っても、することを勧告する。

(10) ガリス・コマンド(指令系統)とガリス・ブンピナアン(育成/指導系統)

1) 課題

技術センター、ラジオ訓練センターおよびテレビ訓練センターは、ラジオ・テレビ・フィルム総局とガリス・ブンピナアンで密接な関係、殊に運用面でRRIおよびTVRIと密接な関係であるのに、表1-3-1表示のようにガリス・コマンドでは同総局の下に置かれていない。

## 2) 勸告

今回の調査で確認したが、ラジオ・テレビ・フィルム総局関係高官は、これらの組織を同総局下に移行させ、効果的運営を期して、これらのガリス(系統)調整に賛成している。従って、当該移行を勧告することとする。

### (備考)

今回の調査で、データ中の職員数が、同じ範ちゅうないし職場であるのに他のデータから得た数字と必ずしも一致しないことが散見された。

この食い違いの発生は次の理由に因ると考える。

- (a) 異った日付の資料
- (b) 職員の移動
- (c) ホノレール(臨時雇員)が入っているかいないか
- (d) ある職場より他の職場への暫定出向職員を勘定しているかいないか
- (e) その他予見出来ぬ事情

正確な数字を出来るだけ本調査に用いるが、関係数字が一致しなければ、結局収集したデータを基に1つの数字を推定することになる。



## 1-5 長期計画での統合に係る基本概念

### 1-5-1 組織に対する経営陣の不可避性

(1) 原則として、組織体は主にマン(人)、マネー(金)、マテリアル(物)即ち3つの「マ」(3Ms)で成り立っている。

(2) 一般的に、経営陣はその組織体の健全・繁栄維持のため、自己の裁量で3つの「マ」(3Ms)を効果的に編成し効率的に活用する権利を持っている。

本章1-1「計画の基礎理論」で組織の基本要素につき述べたとおり、共通目的が事実上存在しているという信念を構成員の意識に刷り込むことは、経営陣の基本的機能の一つである。

(3) 勸告

よって、原点からすなわち最高経営陣レベルで人事異動・再編成が開始されることは、当然本目的にかなっている。

### 1-5-2 マネー(金)即ち組織の決定要素

(1) マネー(金)とは、この場合要するに給与、恩恵等どんな形であれ雇員の処遇を指す。経済的誘因は組織の状態を決定する鍵そのものである。

(2) 管理部門、それが部、課、本部等どんな形であっても、特に人事と財務部門は、雇員に対する経済的誘因とその配分に密接な関係がある。

(3) 勸告

1) この意味で、当該関係組織の管理部所を、RRIおよびTVRI両放送組織の統一を目標とし初期段階に漸進的統合過程で一体化させるのがよい。

2) 円滑な一体化を期待して勸告することは、従来機能してきたとおり、そのままの傘の中で暫くの期間これらの職場を機能させ、処遇で不利だった雇員への経済的、誘因配分に係る改善を、処遇差別のなかった他の雇員の経済的誘因との調整と改善をも考慮に入れながら徐々に進め、そのあと此等の職場を一体化した組織にして解消させることである。

- 3) 処遇改善には確実に追加資金が要るので何等かの手を打たねばならない。例えば、合体から生ずる余剰職員を他部所へ異動させるが、殊に徴収料金の増額を目指して受信料徴収部所へ異動させる。

#### 1-5-3 マテリアル(物)即ち機械・施設

- (1) マテリアル(物)とは機械・施設と見なされ、それ用の建物・敷地も含む。機械・施設を他の場所に移動させたり建物や敷地を一緒にすることは極めて難しく場合によっては事実上不可能である。

#### (2) 勸告

統合は、保守拠点のような新規部門ないしニュース制作、番組制作等比較的ソフトな職場から、管理部所の整理統合と並行または若干遅く、始めるのがよい。勿論、機材・施設で技術的に可能な移動は、その関係組織の活動を勘案して行う。

#### 1-5-4 法規の整備

- (1) 法手続は、法治国家で組織体の社会活動に必要なものである。従って前述のとおり法律上定められている整備は絶対必要である。

#### (2) 勸告

本長期計画で勸告することは、職場規程を含む本質的に統合のための法規整備は、トップ・クラスないし経営陣レベルの人事異動/再編成と並行して先ず取り上げることである。

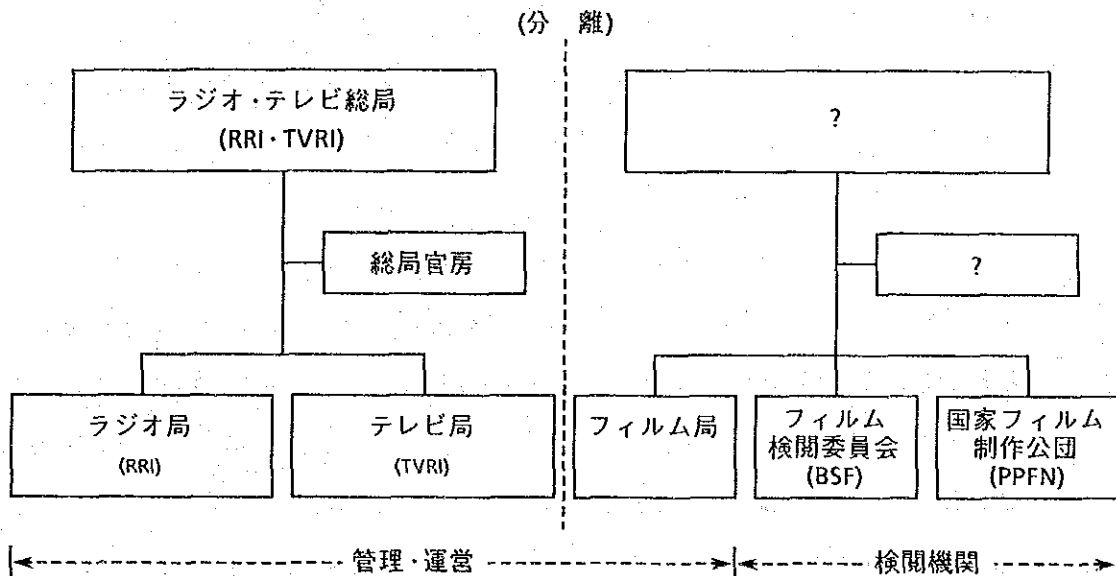
## 1-6 長期計画

### 1-6-1 統合

(1) 第1段階(1993-1994)はトップ・レベルの改造

#### 1) 組織構造

現在の組織構造については表1-3-2を参照。



#### 2) 分離の理由

(a) この2局だけが、これまでの調査のとおり国家放送機関、すなわちRRIおよびTVRIと直接関係があり、この両国家放送組織の完全統合に目標を置いている。

(b) また、「1988年5月5日付ラジオ・テレビ・フィルム総局長発表の「電子マス・メディア、ラジオ・テレビ・フィルム・ビデオの建設および開発に関する理念(運用面からのアプローチ)」第3章第3条第7項組織の最終文節を参照すれば、その中に下記の文章がある。

--- この(フィルム・ビデオ)組織は、ラジオやテレビの組織と異ったものになる必要がある。

- (c) 下記の文章は、インドネシア国ラジオ・テレビ機関の形態/地位に係る変遷と準備のため、官房チームが1988年10月15日に開催した法整備規約の討議議事録より引用したものである。

--- (前文省略) ---、1984年情報大臣声明No. 230Aまたは大統領令でその形態を決めているが、インドネシア共和国ラジオ・テレビ国営放送協会、略してRTRIの名称をもつラジオとテレビによる総合電子報道メディア協会またはそれに類似したものであるとしている。

3) 企業(インドネシア国ラジオ・テレビ国営放送協会)の組織立て

- (a) 第1段階に、インドネシア国ラジオ・テレビ国営放送協会の組織立てを書類上完璧に完成させ、第6次5か年開発計画開始時に企業として発足することを条件に、すべての関係当局から、その設立承認を完全に取り付けねばならない。

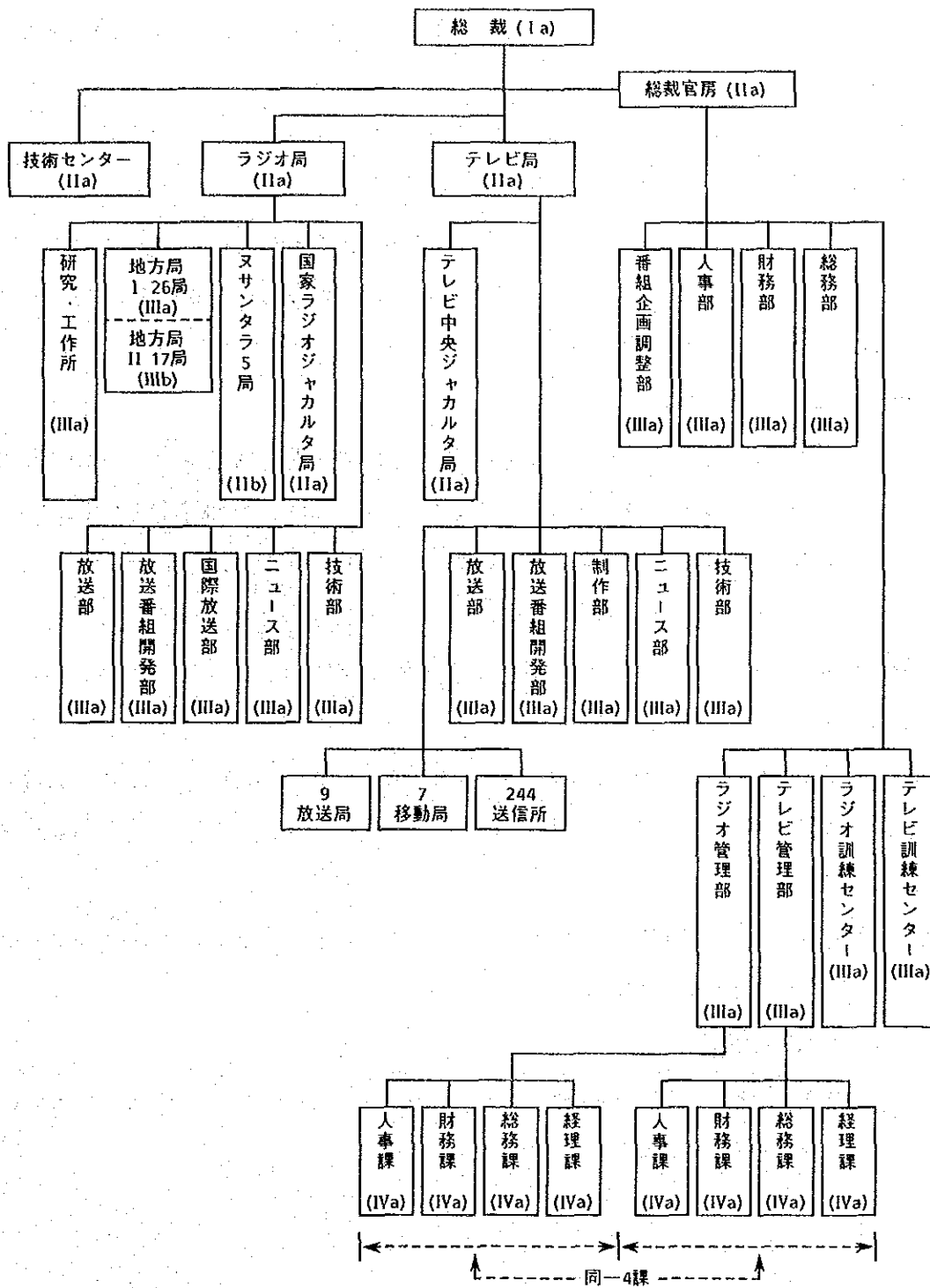
- (b) ラジオ・テレビ・フィルム総局傘下の其他機関からラジオ局とテレビ局の分離

インドネシア国ラジオ・テレビ国営放送協会が第6次5か年計画開始時に即時稼動するものとして正式に認可されるとしても、国家放送機関、すなわちRRIとTVRIを其他機関から分離させるので、ラジオ・テレビ・フィルム総局の総局または局レベルでの改造・組織再編成のため一年間の猶予をとる。

- (2) 第2段階(1994-1995)はインドネシア国ラジオ・テレビ国営放送協会発足と管理部門統合作業

1) 組織構造

表1-3-3、1-3-4および補足報告書の表4-3-5、4-3-14並びに4-3-16を参照されたい。



## 2) 管理部門の統一理由

本章1-5-2および3で説明したとおり、管理部門はマネー(金)とマン(人)を主として取り扱っている。

## 3) インドネシア国ラジオ・テレビ国営放送協会の発足

### (a) 稼動

インドネシア国ラジオ・テレビ国営放送協会は、大部分の職場がインドネシア国ラジオ・テレビ国営放送協会組織の中でこれまでどおり稼動・機能せざるを得ないが、法的にも実質的にも発足することになる。

### (b) 管理部門の統一作業

- a) 総裁官房は、その傘下にラジオとテレビの管理部門を、混乱回避のため1年以内の或る期間その2つの職場は別々に運営せざるを得ないが、統一を目指して掌握する。
- b) インドネシア国ラジオ雇員の処遇・恩恵(誘因)を、TVRI雇員のレベルに十分調整せねばならない。何故ならば組織への貢献は同じだと見なされるからである。

### (c) 技術センター、ラジオ訓練センターおよびテレビ訓練センターの位置付け

#### a) ガリス・コマンド(指令系統)

ひとたびインドネシア国ラジオ・テレビ国営放送協会が設立されると、当該3機関は情報省組織(表1-3-1参照)からインドネシア国ラジオ・テレビ国営放送協会の組織に法律上移さねばならない。

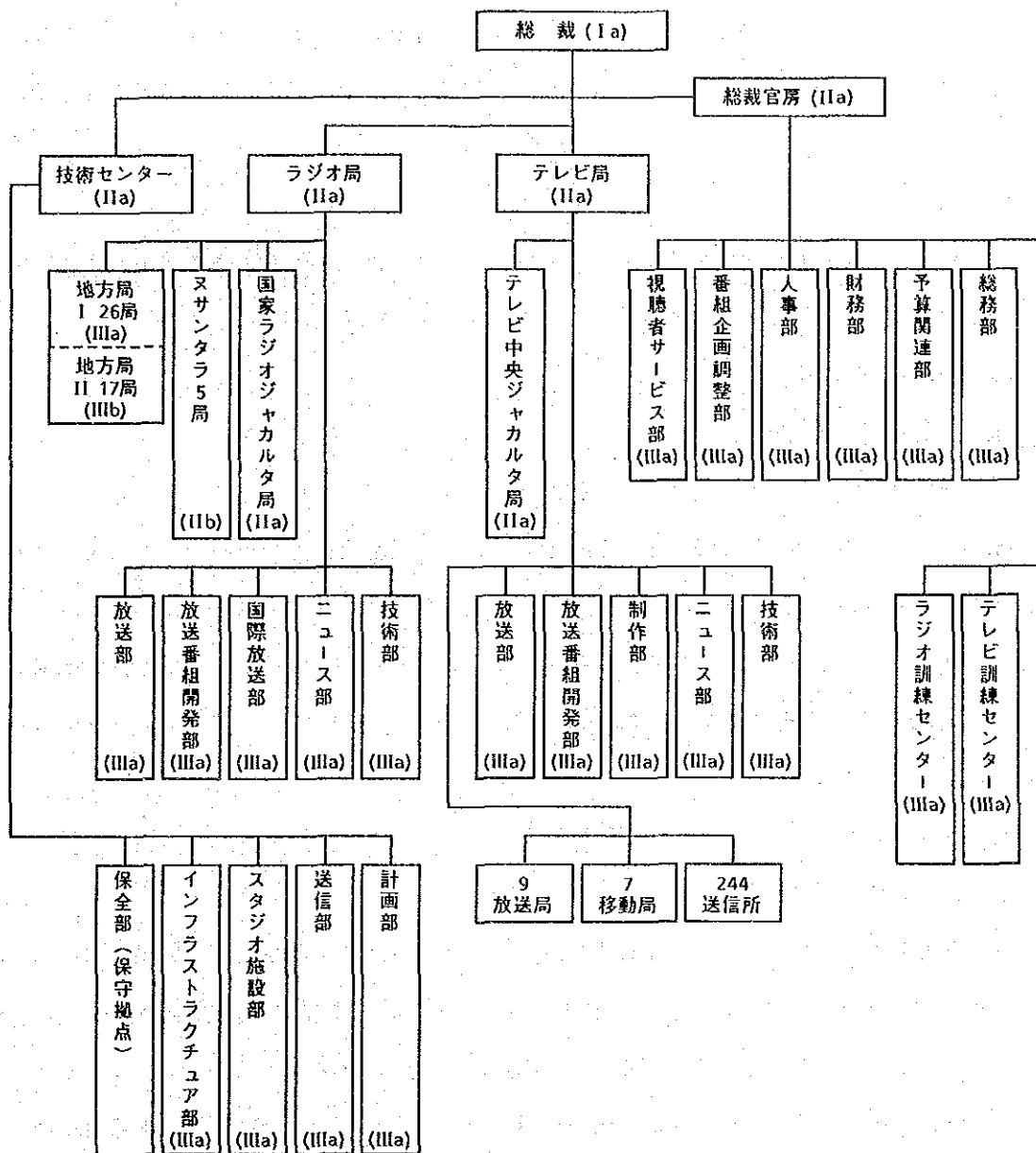
技術センターは総裁直属に位置づけられ、一方ラジオ訓練センターおよびテレビ訓練センターは総裁官房下に編入される。

#### b) 実際の合併

当該3機関は、一年位の期間、統一主組織の中に置かれるものの、少なくとも前記管理部門統一完了まで、これまでどおり運営する。

(3) 第3段階(1995-1996)は全管理部門の合併、保守ベース(基地)の実質稼動および視聴者サービス・宣伝機関の実現

1) 組織構造



## 2) 漸進的合併の理由

### (a) 限定資金・予算

テレビ受信料と政府補助金から成る限られた資金・予算内で、ラジオ職員の処遇をテレビ職員と同一水準に一举に改善する事は實際上不可能である。

このことが、関係組織の併合は一步一步やらねばならず、実質的に合併したラジオの職場は、幾らかの職員合理化と引き換えにそれ等職員の処遇が漸次改善することを享受出来るからである。

### (b) 混乱回避

統合実施を急ぎすぎると得てして組織内に混乱をもたらすものである。そのため、円滑な統合にはある時間差が必要である。

## 3) 実質統合の過程

### (a) 全管理部門の具体化

全管理職場は、総裁官房下で単一機関となるよう再編成する。

### (b) 技術センターは、インドネシア国ラジオ・テレビ国営放送協会の中で、これまで通り運営してきたが、ラジオの技術者も含めること、そして第6章で説明しているようにインドネシア国ラジオ・テレビ国営放送協会の中での技術センター活動内に保全部門(保守拠点)を事実上設置することを目途とし、新たにインドネシア国ラジオ・テレビ国営放送協会に組込まれる。

### (c) ラジオ研究・工作所もまたこの段階で技術センターに併合する。

### (d) 視聴者サービス部門

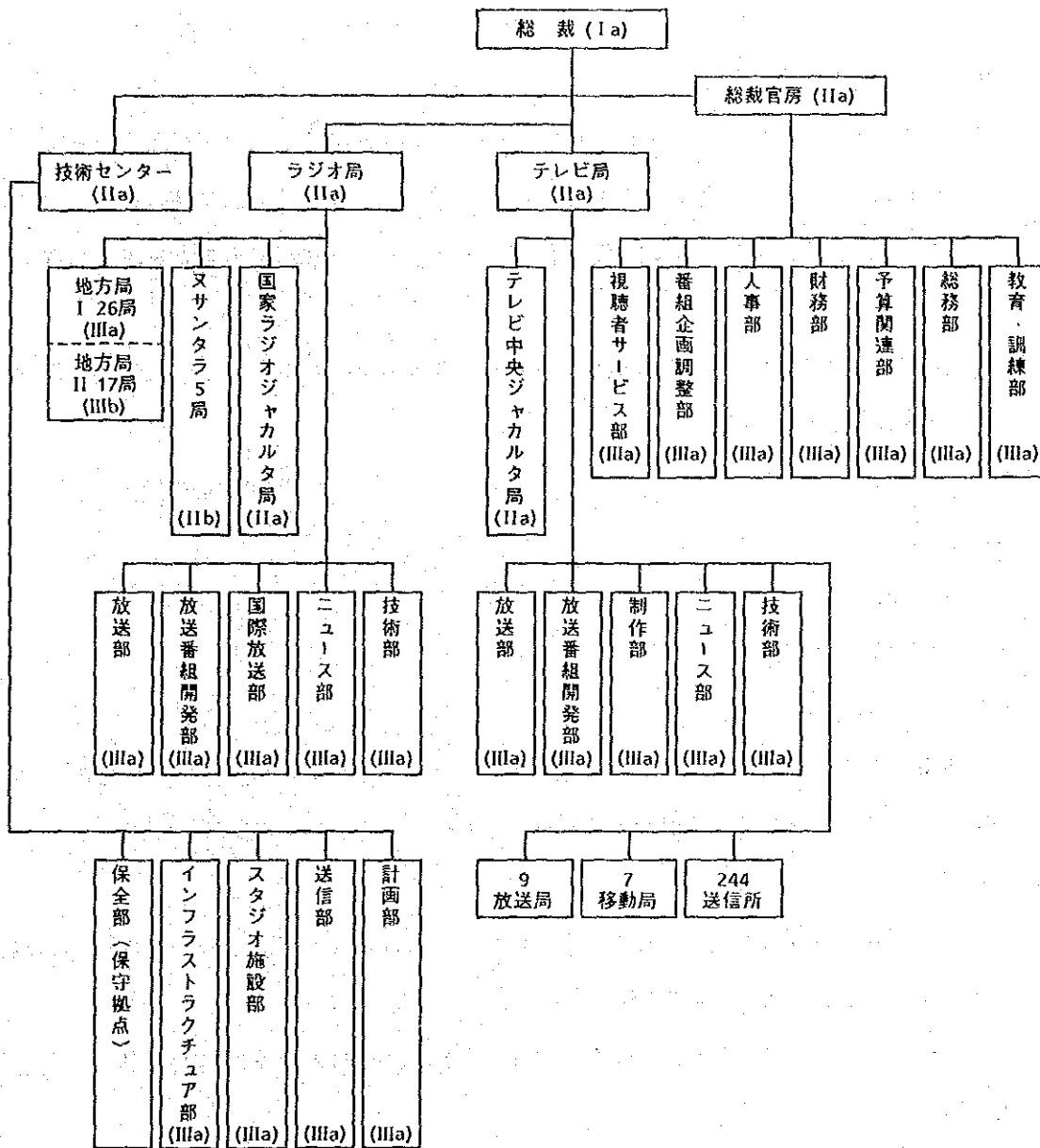
視聴者サービス部門のような職場の設立準備はもっと以前余剰人員発生時に進める可きである。しかしその余剰人員は以前通りそのままおいでおかざるを得ない。統一の過程で、これ等職場の減量化により更に余剰職員が生れると予期できる。

視聴者サービス部門は、かかる余剰員のために総裁官房下に設立する。本部門では、職員を組織して郵便局そして必要なら地方政府とも協議の上、また現行規則の見直しを行い必要ならその規則を立法化して強制執行を可能にし、テレビ受信料徴収の実動隊を編成する。



(4) 第4段階(1996 - 1997)は教育・訓練部の設立と地区職場整備の準備

1) 組織構造



2) 両訓練センター(Diklat)を単一部にする理由

- (a) 単一主要組織が全職員に同一条件で画一的な教育・訓練を施すべきである。
- (b) ラジオ・テレビそれぞれの放送に固有な限られた特殊分野を除いて、一傘下での国営放送教育・訓練につきラジオとテレビ間の差異は何の意味も持たぬであろう。

3) 実質統合の過程

- (a) 両訓練センターは、インドネシア国ラジオ・テレビ国営放送協会組織下になってもそれぞれ別個に運営してきたが、職業的教育・訓練を統一体系的計画に基づき、レベル毎にすべての必要な雇員に対し平等に行うため、単一部に実際統一し総裁官房下に置くこととする。
- (b) 地方職場はラジオ・テレビ放送別に分かれて運営して来たが、出来るだけ共同作業に係る検討を始める。

(5) 第5段階(1998-1999)は地区職場の実質的統合およびグループ化思考の準備

1) 組織構造

第4段階と同一

2) 本2標題実行の理由

(a) 完全統合

RRIおよびTVRIの現状と予見可能な情況に照すと、すべてのレベルでの完全統合は期待薄ではあるが、常にそれを目標とし不断努力を払わねばならない。

(b) グループ化思考

本思考は、組織の効果的・効率的簡素化から出たものである。すなわち3本部制の場合が、管理・運営の観点から国営放送協会に適した構造と考える。

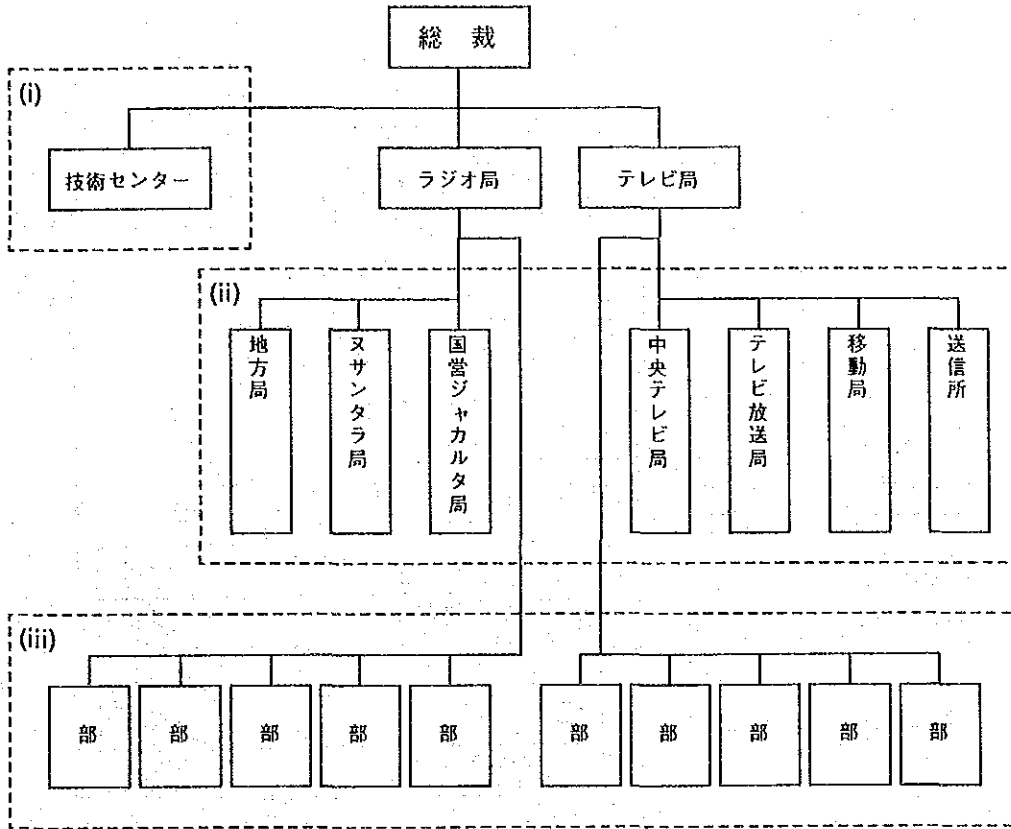
グループ化は、技術、放送本部および放送運営部門(営業関連本部)に分ける。

3) 統合過程

(a) 地方職場

地方職場は、インドネシア国ラジオ・テレビ国営放送協会形態の完全統合への徹底改革を目標として、場所的に可能なら出来るだけ一緒にし、遠隔に位置しているためそれが出来ない時は少なくとも共同作業をすべきである。

(b) 機能別グループ化



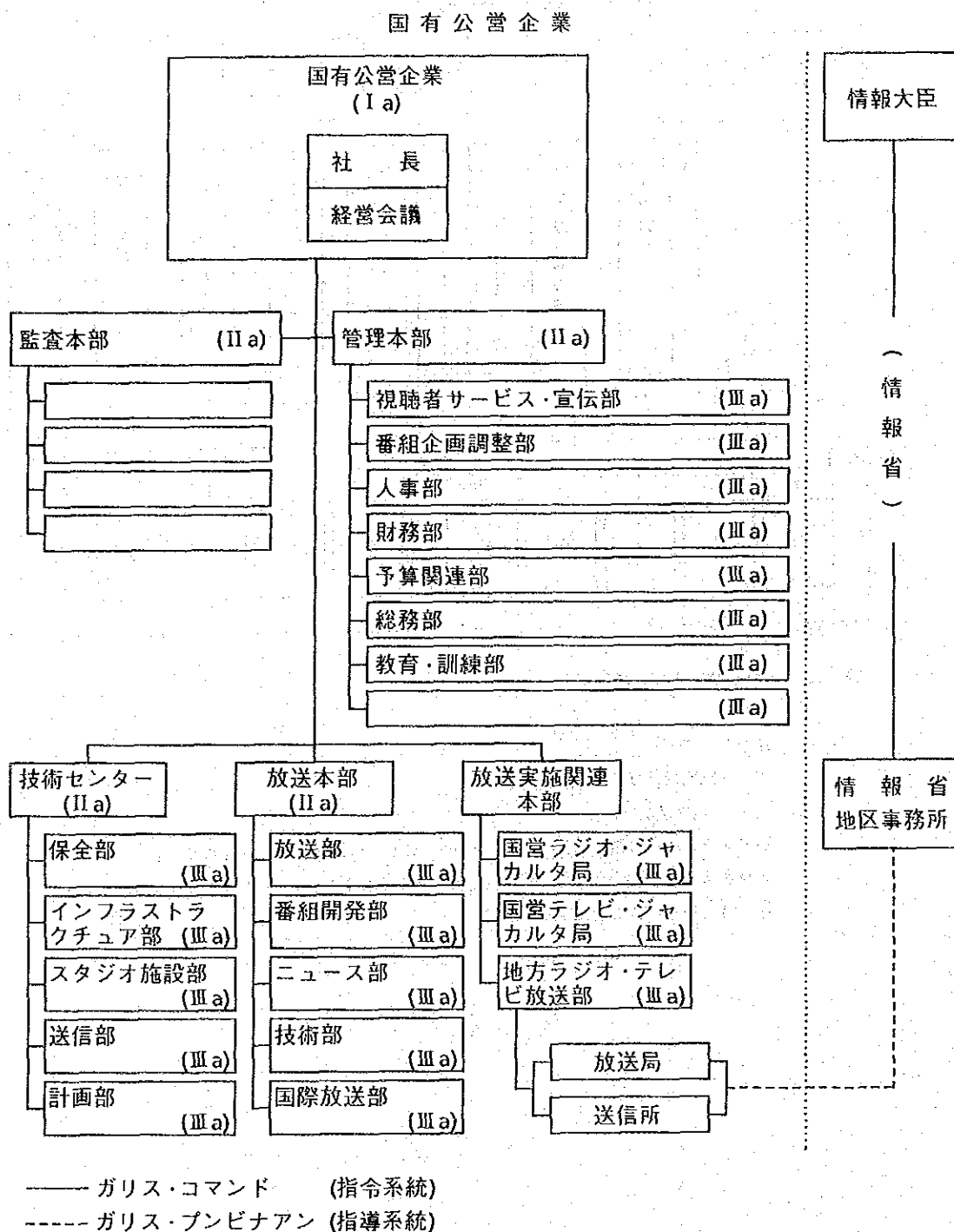
備考： 2局は放送本部に編入する。

- (i) 技術センター
- (ii) 放送実施関連本部(放送運営本部)
- (iii) 放送本部(放送本庁)

勧告することは、放送機能を名実共に統合するため人事、出来れば施設立地、機材および施設自体等あらゆる可能な面からそれぞれグループ化する事により、機能的な統合を計画するにある。

(6) 西暦2000年以降

インドネシア国ラジオ・テレビ国営放送協会が次に示す組織構造のような簡素化した組織になるため同協会の定款を変更する。



1-6-2 統合へのタイム・スケジュール

(1) 初年度だけの予定差

1) ラジオ・テレビ・フィルム総局

本調査により確認した事は、ラジオ・テレビ・フィルム総局は必要なすべての書類手続と関係当局の承認を第5次5か年開発計画終了時迄に完了し、第6次5か年開発計画開始時に特殊法人、国有公社および国有公団といった国有企業と少し違った企業形態(インドネシア国ラジオ・テレビ国営放送協会)を意図し、一方情報省は同様に国有公団によって、統合を実現しようとしていることである。

2) JICA調査団

調査団提唱計画では、ラジオ・テレビ・フィルム総局最高経営陣レベルの改革・再編成および総裁官房下にRRIとTVRIの管理部門を事実上移行させる準備に一年間の猶予をみており形態はまだ特定していないが、企業としてインドネシア国ラジオ・テレビ国営放送協会が第6次5か年開発計画開始時に発足する事を条件とし、第5次5か年開発計画終了一か年前に必要なすべての書類手続と関係当局の承認を完了するスケジュールになっている。

(2) 企業発足スケジュールの一致

	第5次5か年開発計画		第6次5か年開発計画
	書類手続		企業
ラジオ・テレビ・フィルム総局・情報省	----->●		● 完了 即 ○ 発足
JICA調査団	----->●	完了	○ 発足
	92/93	93/94	94/95

(3) タイム・スケジュール棒図面/棒グラフ

長期計画における統合スケジュール

5か年開発 年	第5次5か年開発計画					第6次5か年開発計画					99/2000	
	89/90	90/91	91/92	92/93	93/94	94/95	95/96	96/97	97/98	98/99		
第5段階 ..... 地方局整備												
第4段階 ..... 両訓練センターの管 理部門への吸収												
第3段階 ..... 1) 全管理部門の合 体 2) 保守拠点稼働												
第2段階 ..... ラジオ局・テレビ局 管理部門の官房への 移行												
第1段階 ..... 1) ラジオ局・テレビ 局のフィルム局 からの分離 2) 第6次5か年開発 計画時開始条件 での企業承認												
					(a)	(b)	(c)	(d)		(e)		
	書類準備				発足 準備	→ 企業の稼働開始					包括的 統合	
(参 考)	(準 備)					(稼 動)						
インドネシア側 スケジュール	統合関係書類の準備と全関係 当局からの承認取得					第6次5か年開発計画開始時に 企業設立し、フル稼働を開始						
	第5次5か年開発計画					第6次5か年開発計画						

備 考

- (a) 第6次5か年開発計画開始時に企業の実質稼働開始を条件として、すべての関係当局より書類関係の承認を完全にとる。
- (b) 管理部門はマン(人)およびマネー(金)を扱っているのでRRI・テレビの官房に移す。
- (c) 管理部門職員の適切な減量化を計り単一組織にし、且つ保守拠点はRRI・テレビへ編入する技術センターで稼働準備を実際に行う。
- (d) 両訓練センター(Diklat)は統一運営のため、官房傘下に移行。
- (e) 放送局等地方職場はそれ等の立地条件から共同作業について検討する。

### 1-6-3 インドネシア国ラジオ・テレビ国営放送協会の企業形態

#### (1) 法規整備

確認の上合意した事は、本標題について短期計画で触れ勧告しているように、まず書類にて明確にすべきであるということである。

#### (2) テレビ財団とインドネシア国ラジオ・テレビ国営放送協会との関係を確認

##### 1) インドネシア国ラジオ・テレビ国営放送協会設立と同時に解散

テレビ財団は、新しい大統領令に基づきインドネシア国ラジオ・テレビ国営放送協会が設立すると即時確実に解散することを、この度のラジオ・テレビ・フィルム総局高官との討議において確認した。

##### 2) インドネシア共和国テレビ財団設立に係る1963年大統領決定No. 215(短期計画を参照)

テレビ財団は、1963年大統領決定(インドネシア共和国大統領令)No. 215に基づき設立されたので、同決定第10章第22条「清算」に基づき清算されると判断する。

#### (3) 国有公団、国有公社、特殊法人およびその他

##### 1) 参 照

本章1-4-1、短期計画および補足報告書を参照。

##### 2) 国有公団、国有公社および特殊法人の比較

比較調査は、短期計画で行っており、また参考として補足報告書に日本放送協会(NHK)を引用している。

##### 3) インドネシア国ラジオ・テレビ国営放送協会の企業体

インドネシア国ラジオ・テレビ国営放送協会の新企業体は、新しい大統領決定の下で(短期計画を参照)政府補助金を享受し、かつテレビ受信料、コマーシャル料金等その活動からの歳入を、蘭印会計責任条令でなく蘭印政庁事業令適用により、少なくとも留保する権能あるものにすべき事を勧告する。

## 第2章 番組計画

### 2-1 ラジオ、テレビ放送の現状

#### 2-1-1 ラジオ放送番組

##### (1) 現在のラジオ放送番組に関する長期計画

RRIは1945年9月発足以来、初め30年間は短波中心に放送番組を送出してきた。

1975年の長期計画ならびに84年にJICAの協力によって作成された長期計画によれば、「短波から中波への移行」、「RN-I総合、RN-II教育、RN-III特別の全国3ネットワークにより100パーセントカバー」を目標にしており、放送時間については、「RN-I 24時間、RN-II、RN-IIIはそれぞれ18時間」を計画している。

また短波による海外放送の長期目標としては、「全世界向け24時間外国語放送」を唱っている。

1988年5月にRTF総局長が発表した「電子マスメディア、ラジオ・テレビ・フィルム・ビデオの建設および開発に関する理念(運用面からのアプローチ)」によれば、長期計画に加え、次のとおり8つの放送番組システムの構造が提示されている。

##### 1) 全国放送

- ① 全国番組 I (総合)
- ② 全国番組 II (教育)
- ③ 全国番組 III (娯楽)
- ④ 首都圏番組 (ジャカルタ首都圏サービス)

##### 2) 地方放送

- ① 地方番組 I (総合)
- ② 地方番組 II (教育)
- ③ 地域番組 (地域総合)

##### 3) 国際放送(外国向け番組)

RRIはこれらを、地方の全住民が聴取可能とすることを最終目標としているが、これを実現するためには、全国に多数の放送局を建設する必要があり、現在のインドネシアにとって



現実的ではない。

従ってこの長期計画では、理念に示された8つの放送番組について、番組の性格づけと考  
え、ラジオのネットワークについては、1984年の長期目標に示されたネットワーク、すなわ  
ち、RN-I、RN-II、RN-IIIの名称をそのまま使用することとする。

各ネットワークの中で、各放送局は、放送時間を配分して全国向け番組、地方番組、地域番  
組の性格をもつ番組を適宜、編成することとする。

## (2) RRIの放送番組の現状

これらの諸目標に対して、現在の実施状況は次のとおりである。

- 1) 国内放送についてはジャカルタで2系統、地方48局で1系統のみの放送である。
- 2) 24時間放送は、46局で実施され、3局(西イリアンのワメナ、マノクワリ、セルイ局)は19時  
間放送で深夜5時間は休止している。ジャカルタからの番組は、ニュースなど約20%程度  
を中継し、残りは地方局の制作である。
- 3) ヌサンタラ局を中心とする管内中継、リージョナル局からの県内中継は行われていない。
- 4) ニュースは、深夜を除き毎定時放送され、RRI以外の617局では、RRIの放送するニュー  
ス、政府公報番組の中継を義務づけられている。
- 5) 教育番組は朝5時台、9時台、10時台、夕方の6時台を中心に、20分前後放送され、放送時  
間全体の凡そ20%で漸減する傾向である。ジャカルタ局では、週3回、教育省予算による  
正規の教育番組を制作している。このなかには、1984年12月以来、通信制大学(UT)のスタ  
ジオで企画・制作されているラジオ番組も含まれている。

しかし、1985年のジャカルタ放送会館失火により番組制作能力は著しく低下しており、こ  
のため組織的な教育番組の編成は行われていない。

RN-1の番組編成比率は図2-1-1に示すとおりである。

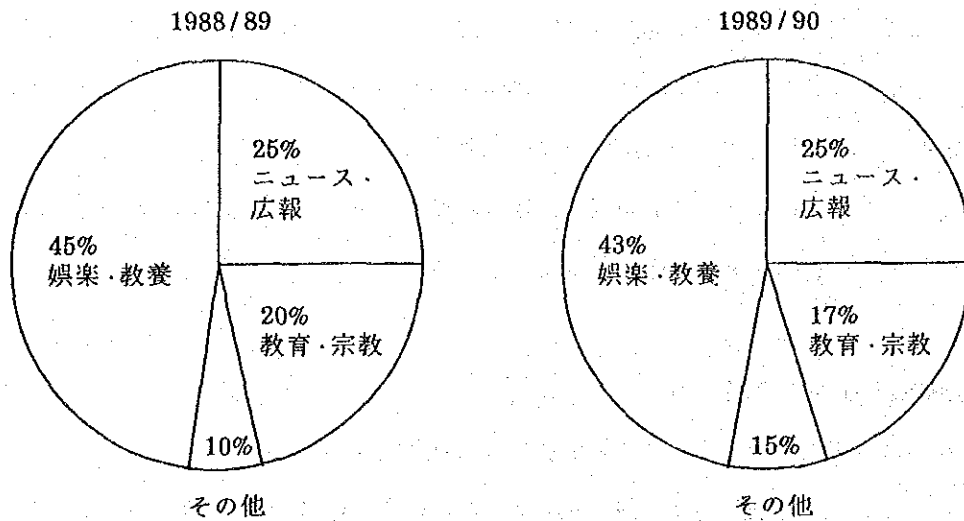


図2-1-1 RN-1の番組編成比率

- 6) 娯楽、教養番組としては、オーディオカセットによる有名歌手の歌や、伝統民族音楽が多い。ローカル放送では、伝統音楽をもちこんだディスク・ジョッキー番組が流行している。
- 7) 地方局の全国ネットワークへの参加は、上り中継回線がないため専らテープによっており、ナマの番組交換は行われていない。
- ジャカルタ中央局からの番組は、現在良質とはいえないが、ブルムテルの送信(電話)回線を経由して、ニュースと広報番組が地方局に送られている。
- 8) 1987年4月1日からRRIは、地方局を含めてより豊かで多様な番組とするために統合番組システムを導入した。これは、地方各局が制作収録した番組を順番に放送するシステムである。

その放送は、17の番組群から成り、6番組はジャカルタ中央局で制作したものであり、11番組は、ジャカルタ局、ヌサンタラ局、地方局I・IIの各局がそれぞれ制作したものを送出する仕組みである。

それらの番組名は、

1. 各種のお知らせ番組
2. 愉快的ステージ
3. こどもの広場

4. きらめく星座
5. ヌサントラ旅行(島巡り)
6. 田園の便り
7. 輝く若者たち
8. インドネシア語の向上
9. サバン(スマトラ)からメラウケ(イリアン)まで
10. 芸術家との出会い
11. 宗教から音楽へ
12. インドネシア製品
13. 地方の文化
14. 週末の楽しみ
15. 生活改善への提言
16. 伝説アルバム
17. 自営業へのすすめ

9) 国際放送は、全世界向け24時間放送の目標に対し、1日10カ国語12時間にとどまっている。

内訳は、インドネシア語で2時間、英語3時間、マレー語・マンダリン語・タイ語・日本語・アラビア語・フランス語・ドイツ語・スペイン語でそれぞれ1時間前後を各地域向けに放送している。

しかし、国際放送は「予算の不足」「設備の老朽化」「語学要員の高齢化」「モニター施設が無い」など多くの課題をかかえている。

## 2-1-2 テレビ放送番組

### (1) 現在のテレビ放送番組に関する長期計画

TVRIは、RRIより17年遅れた1962年8月に設立された。初めは、ジャワ島中心に放送網が拡充され、第2次開発5か年計画以後、スマトラ島はじめ各地区に施設が拡張された。

長期計画目標としては、「TVN-1・総合で18時間。TVN-2・教育で17時間。それぞれ全国ネットワークによる放送」をめざしている。1988年5月に、発表の理念によればテレビ番組の系統については次のように示されている。

1) 全国放送

① 全国番組 I (総合)

② 全国番組 II (教育)

③ 首都圏番組 (総合)

2) 地方放送 (地域総合)

従ってこれらの目標を説明する場合、この理念はテレビ番組の性格づけと考え、テレビ番組のネットワークについては、1984年の長期目標に提示されたTVN-I、TVN-IIの名称をそのまま使用することとする。

(2) TVRIの放送番組の現状

これらの諸目標に対して、現在の実施状況は次のとおりである。

1) ジャカルタからTVN-Iで平日8時間(日曜、祭日14時間)、首都圏番組で2時間30分それぞれ放送している。

2) ジャカルタ中央局以外では、テレビスタジオのある9局(メダン、パレンバン、ジョクジャカルタ、スラバヤ、デンパサル、ウジュンパンダン、メナド、バリクパバン、バンドン)とMPU保有の7局(バンダ・アチェ、パダン、スマラン、ボンティアナク、バンジャルマシン、アンボン、クバン)による地方局番組は、1日2時間前後制作され、地域に密着した放送に努めている。

さらに、これらの番組素材は、上り伝送回線がないため、ジャカルタに空輸の上、全国放送を通じて、各地域住民相互の理解促進に役立っている。

3) ニュース番組は、毎日4回(17時、19時、21時、22時25分)放送され、さらに時事解説、対談、ドキュメンタリーなど報道番組は全体の31%をしめている。

4) 要人の地方視察や、式典出席などを取材した地方局のニュース素材は、ジャカルタ局に空輸のあと選択、編集の上、放送されている。ローカル局ではフィルムカメラ取材が多く、ジャカルタ局のENGビデオ取材に比べると、映像の劣化が目立っている。

5) インドネシア在住の外国人に、インドネシアや海外に関するニュースを伝えるため、1983年1月1日からTVRIは英語による番組を放送している。この英語ニュース・サービスはジャカルタ地区だけを対象に、まず8チャンネルで夜6時30分から7時までの30分間、放送し

た。

つづいて1986年8月24日から、このサービスはブルムテルの回線を通してバリ島のデンパサル地区にも広がった。

英語番組の内容は、ニュースやフィーチャー番組、芸術文化、アセアン・フォーラム、外国レポート、音楽コーナー、スポーツリポートなどである。

- 6) 教育番組は、全体の17%をしめ、「料理」、「医学」、「お祈り」、幼児の「おかあさんといっしょ」、児童の「のど自慢」、通信制大学の番組などが編成されている。

TVN-Iの番組編成比率は次のとおりである。(図2-1-2)

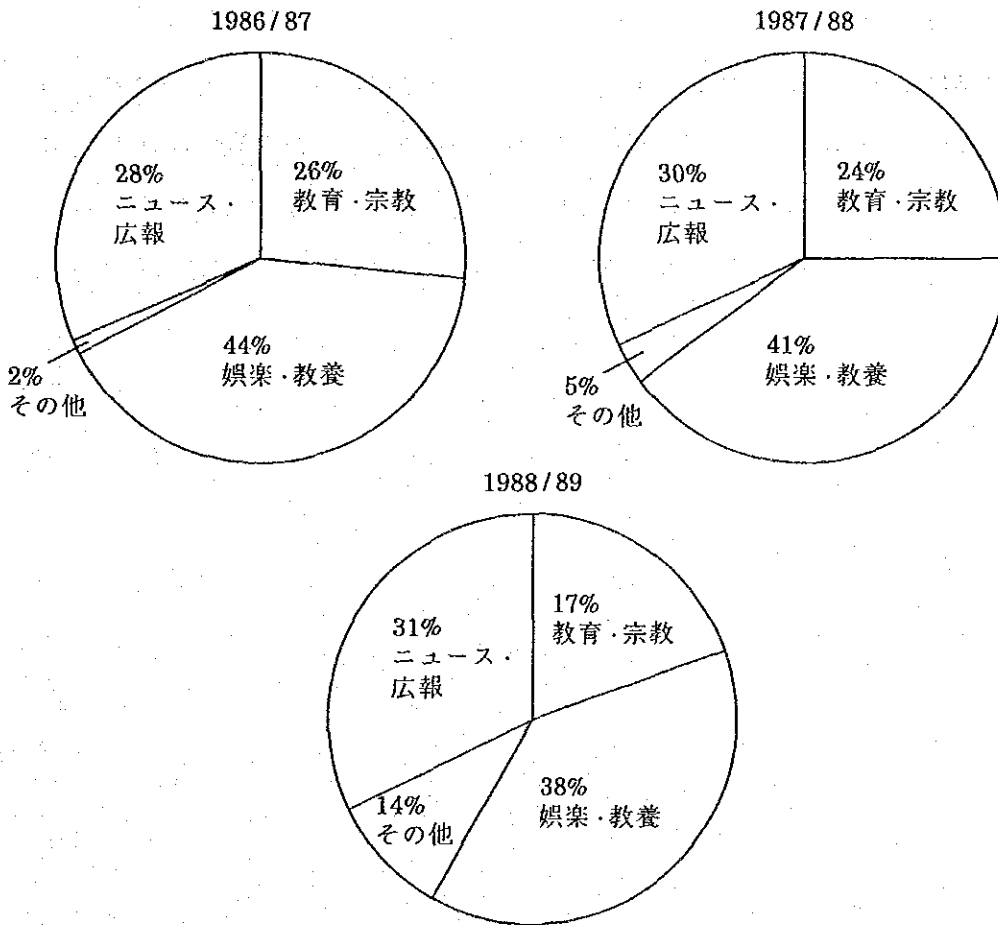


図2-1-2 TVN-Iの番組編成比率

インドネシア政府は、テレビ放送によって国民を教育する政策を奨励している。

TVRIは、1984年の長期計画によって、できるだけ早く教育テレビ放送網の確立を計画しているが、現実には第5次、第6次5ヵ年計画内には、財政上の重い負担になるため期待でき

ない。

それ故、テレビ教育番組の拡張は、TVN-Iと首都圏放送の空き時間の活用が適切と考えられる。

- 7) TVRIでは89年5月以来、伝統ドラマシリーズや、音楽番組を特集して娯楽番組(全体の38%)の活性化をはかっている。外国製購入番組は編成上、全体の20%のワクを設定している。内容はアメリカ製劇映画、テレビシリーズ(英語版)が圧倒的に多い。テレビスタジオのある地方9局では、毎月1回ローカル特集として、伝統音楽、ドラマ、クイズ番組を制作している。

(3) RCTI放送

88年11月からジャカルタ市にインドネシア最初の商業テレビ局RCTIが開局し、ペイテレビ方式として9万人の受信者を得ている。1日12時間(日、土曜18時間)の放送内容は、TVRI・ニュースのほかは、全て外国製英語番組である。基本的な放送番組の編成比率は、ニュース10%、教育・宗教・教養20%、娯楽・スポーツ55%、広告15%となっている。

## 2-2 RRI番組の長期計画

政府の開発政策にとって、RRI国内放送の拡充と、海外向け短波放送の充実が大きな課題となっている。

従って、別途の施設計画の進展にあわせて、次のとおり計画する。

### 2-2-1 RN-Iの放送番組

RN-I放送網49局は、放送施設および回線の整備とあわせて、番組内容の充実をはかり、文字通りの24時間放送体制を実現する。

ジャカルタ中央局と地方局との番組交換についていえば、地方局は、全番組の80%を自局制作している。しかし、伝送回線の改善によりジャカルタ中央局の秀れた教育・娯楽番組を地方局が利用できるようになる。

一方、地方局の秀れた番組も、各地からジャカルタ中央局へ放送テープの形で送られる。地方局で制作された地方色豊かな番組は将来、各地方局(全番組の40%)から提供することができる。(表2-2-1 参照)

表 2-2-1 RN-I 番組の独自制作と全国中継

放送番組	放送局			
	ジャカルタ中央局		ヌサンタラ局各地方局	
	A	B	A*1	B*2
全国ネットワーク (ニュースと他の番組 *3)	60%			60%
地方ネットワーク (ローカル番組)	40%		40%	

- (注) 1 独自制作分  
 2 全国中継番組  
 3 良質の送信回線が完成した時点(1995年予定)

現在、各地方放送局においては、ジャカルタ発の全国中継番組として、ニュース・政府公報番組など約20%程度の報道番組の中継を義務づけられている。さらにジャカルタで放送して

いる良質の番組を中継することで、地方局番組の質向上をはかるため、ジャカルタ局からの下り回線を新設する。

#### 2-2-2 教育放送番組(RN-II番組)

教育番組の制作についていえば、教育番組の制作体制の整備と、充実をはかるため、RRI、TVRI、通信制大学、教育文化省、保健省などを構成メンバーとする「連絡調整委員会」を設ける。また長期計画において、短波局が2局(ジャカルタ、ウジュンパンダン)の新設が計画されており、ジャカルタ局制作の教育番組を組織的に再編成して、短波による「RN-II」をスタートする。RN-IIの放送時間は、その制作能力を配慮した上で、1984年の長期計画に従って1日に9時間程度の放送とする。

#### 2-2-3 RN-III放送番組

「RN-III」については、RTFの実施確定済みのプロジェクトのなかで、地方6局(メダン、バンドン、ジョクジャカルタ、サマラン、スラバヤ、バンジャルマシン)にFM放送局が建設される。これらの局の番組は、原則としてRN-Iと同一とする。しかしながら、RN-Iのローカル番組はステレオ放送可能な機器と素材源を活用して、必要に応じて“RN-III”のFM送信機からはステレオで送出することができる。

また、ジャカルタ首都圏放送からのステレオ制作番組も、送信回線の完成によって、これらの地方局で利用できるようになる。この結果、モノラルとステレオの番組は、夫々視聴者の要望に従って、混合して編成されることになる。

#### 2-2-4 国際放送番組

RTFが計画するプロジェクトでジャカルタ中央局のラジオスタジオが修復され、新短波送信施設がジャカルタ、メダン、ピアクに完成すれば、国際放送は、1日24時間、15ヶ国語でRRIの番組計画どおり実施される体制となる。そのためには、海外向け番組の特性からいって、十分能力のある外国人専門家や、適当な予算が必要である。将来は、短波放送によるだけでなく、テレビニュースやテレビ番組の利用によって、インドネシアの立場や、状況を世界の国々に伝え紹介することも可能である。



## 2-3 TVRI番組の長期計画

TVRIの放送施設は、第4次と第5次5ヵ年計画の間に、RTFによって計画されたプロジェクトで大きく改善されることが期待される。ジャカルタ中央局同様に、地方局においても、テレビスタジオ、中継車、ENGシステムのような番組制作設備が近代化されることになる。さらに加えて、テレビ用アップリンクがジャワ島とスマトラ島の主要2都市にも設置されることになる。

全インドネシアの視聴者が、テレビ放送を通して良質の番組を受信できるように、TVRIは番組の質の向上に努め、同時に改善された設備の効果的な利用によって番組の充実にも努力すべきである。

### 2-3-1 テレビサービスの現状

TVRIは、平日8時間、日曜祭日14時間の番組をジャカルタ中央局からTVN-Iで放送し、ジャカルタ地区だけが首都圏番組で、1日2時間半放送している。この放送時間は、今日のテレビ放送時間の国際水準から比べて短すぎる。テレビジョンは、大量に質の高い情報を、広範囲に送ることのできる最も有力なマスメディアの一つであるので、もっと効果的な活用を計るべきである。このような観点から、視聴者の要望に沿って、良質の番組の放送時間を拡張することが必要である。

一方、教育テレビ放送が国民の資質向上に有益であることは、各国の経験により実証済みである。TVRIは、1984年の長期計画で、できるだけ早く教育番組放送のためにTVN-IIの設立をうちだした。しかし、いまテレビ施設の老朽化が進むなかで、さらにTVN-IIに膨大な建設費と運営費を支出することは現実的でない。従ってTVN-II放送網がスタートするための準備は、西暦2000年以降とすべきである。

### 2-3-2 TVRI放送の拡張計画

現在の困難な状況のなかで、テレビ放送番組の拡張計画は次のようになる。

- TVN-I は、1日の放送を16時間まで拡張する。教育、教養番組は午前中と午後の時間帯に編成し、娯楽・ニュース番組と、外国購入番組のインドネシア語版は、夜間にそれぞれ編成する。
- ジャカルタ首都圏局は、1日6時間以上の番組放送をめざして、次第に教育番組中心に編成していく。
- 次に示す番組編成計画は、TVN-I および首都圏局放送の早朝から午後にかけての空き時間帯を活用して、漸次放送時間を延長する案を示すものである。

この場合の番組編成は、視聴者の要望、生活時間調査、TVRIの番組・技術両面の制作・運用条件を十分考慮して実施するものとする。

表 2-3-1に拡張計画を示す。

表 2-3-1 TVRI 番組拡張計画

TVN-1(6チャンネル)

首都圏局放送(8チャンネル)

段階 時刻	1	2	3	4	5
7:00	ニュース				
8:00					
8:00	モーニングショウ				
9:00					
9:00	教育番組 ①				
10:00					
10:00	教育番組 ②				
11:00					
11:00	教育番組 ③				
12:00					
12:00	ニュース				
13:00	アフタヌーンショウ				
13:00	教育番組 ① (再)				
14:00	アフタヌーンショウ				
14:00	教育番組 ① (再)				
15:00	教育番組 ② (再)				
15:00	教育番組 ③ (再)				
15:00	アフタヌーンショウ				
16:00	通信制大学コース (再)				

1	2	3	4	5
8:00				
通信制大学コース				
10:00				
婦人 } 番組 子ども }				
11:00				
家庭向け番組				
12:00				
ニュース				
アフタヌーンショウ				
13:00				
アフタヌーンショウ				
14:00				

## 2-4 教育番組、ニュース、視聴者サービスのための企画調整委員会

### 2-4-1 教育番組のための企画調整委員会について

これら教育番組の企画と制作体制整備のため、RRI、TVRI、通信制大学、教育文化省(技術通信調査研究所ほか)、国立フィルムプロダクションセンター(PPFN)、保健省などの「企画調整委員会」を設置する。

主な目的はRRIとTVRIが、教育番組の組織的な制作を進めるにあたり、これら関連団体からの支援を受けるなど、教育番組センター的役割をもつことである。

この委員会は、できるだけ早く設立する必要がある。更に、この委員会は組織統合の際、1つの部として強化されるのが望ましい。

このプロジェクトについては、次の表2-4-1に大要を示す。

### 2-4-2 ニュース取材のための企画調整委員会について

ニュース素材を、合理的かつ効率的な目的で取材するためにRRIとTVRIは、できるだけ早く取材のための「企画調整委員会」を設立すべきである。

その主な目標は日常の出来事からオリンピックのような大規模なイベントまで、RRIとTVRIの間で、ニュース取材について、相互に協力することである。この委員会は、速やかにスタートすることが望ましい。更に、この委員会は組織統合の際には1つの部として強化されるのが望ましい。

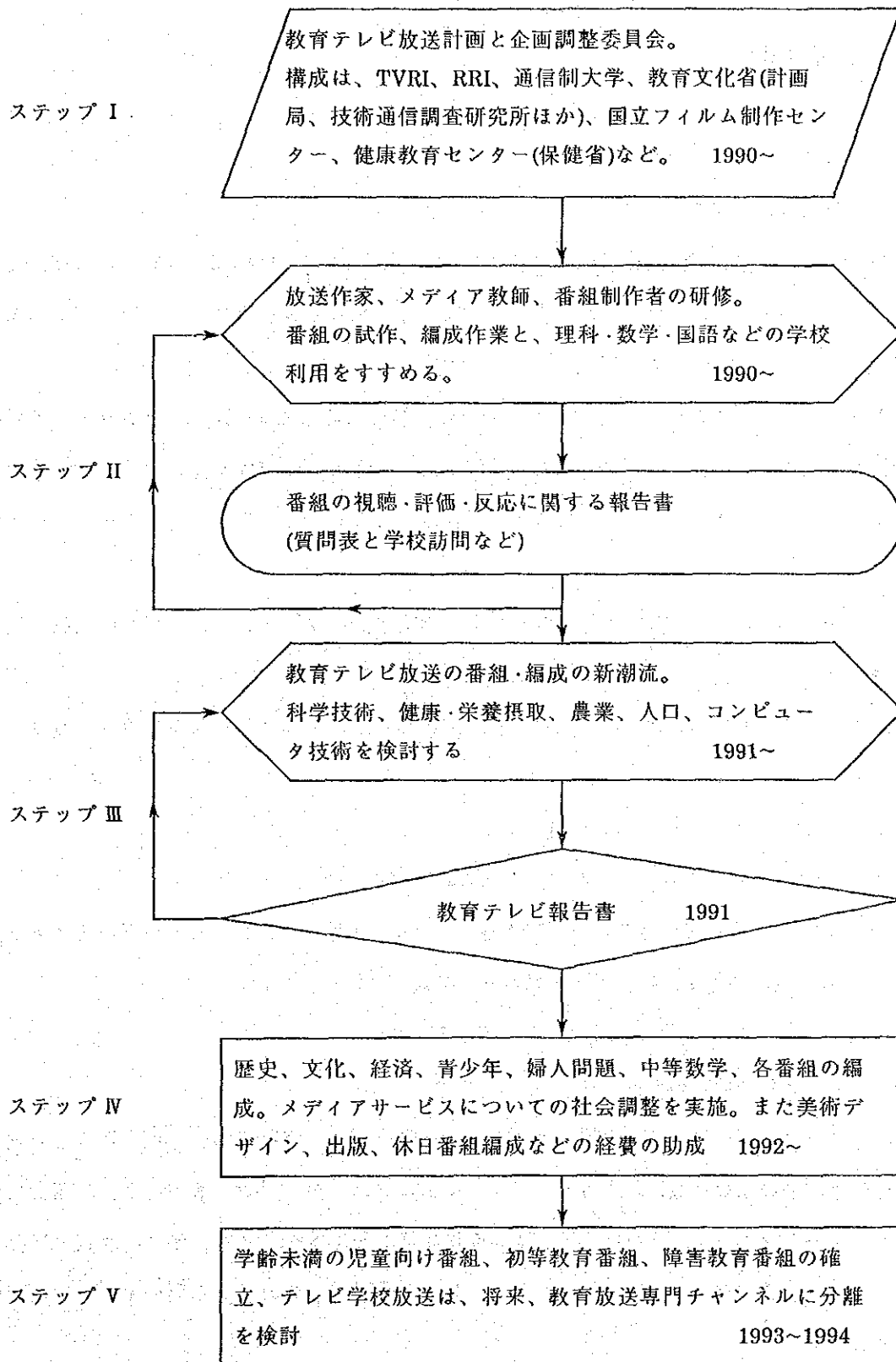
### 2-4-3 視聴者サービス

放送の視聴者に対するサービスは、放送事業者の企業活動の中でも、重要な業務の一つである。

従って、視聴者の要望に沿う番組のPRによって、視聴者との結びつきを強めることは、番組面でもとくに大切である。この仕事は、RRIとTVRIの共同作業として実施すべきである。

視聴者サービス業務については、第7章、7-2-1項と7-2-2項に記述してある。

表2-4-1 教育番組企画調整委員会の流れ (1990~94)



## 第3章 放送網計画

### 3-1 音声放送網

#### 3-1-1 放送網の拡充、整備の基本方針

##### (1) 放送網の機能回復と機能維持

RRIは1945年9月に発足し、すでに44年を経過した。この間1972年から1980年にいたる8年間に、日本政府の経済援助、また、引き続き欧米各国からの援助等によって放送網は急速に拡大し、現在は49局所からの電波によって68%のカバレッジを得ている。

しかしながら、その後の老朽化、不十分な保守等のため、RRIの放送網を構成する各局の放送所施設の中には、次のとおり当初の機能が失なわれたものが数多く見受けられ、実効的には、本来あるべきカバレッジが引き下げられた結果になっているとも言える状況になっている。

したがって、現在、RRIにとっての最も重要な課題は、放送網の拡充よりも現施設の機能回復を計ること、また、以後はその機能の維持に努めるべきことである。

また、老朽、遊休施設は、徹底的にこれを排除して、人件費と運用費の節減に努めるべきである。

- 1) 老朽し、すでに何年間も故障のまま放置されている放送機
- 2) 機能の低下により、十分な出力が得られない放送機
- 3) 給電線、空中線結合回路が、不適當で十分な空中線出力が得られていない放送所施設
- 4) 主装置が機能すれば、不要と思われる多数の老朽施設

##### (2) 中波放送と短波放送の役割

現状におけるサービスは、短波および中波を時間を分けて使用しているが、短波帯の電波の伝搬は広い範囲の地域に対するサービスには適しているが、反面、季節的に、時間的に変動し、各種のフェージングを伴って、その受信品位を低下させ、また、太陽の黒点の活動状態によって雑音の発生が顕著になるなど、常時安定した高品位の受信を期待することは困難である。

したがって、将来においては、中波放送を主体とした放送網が構成されるよう、短波による放送はあくまでも、その特徴を生かして補完的な使い方をしよう計画することが好ましい。

また、短波放送については、WARC-87における取り決め(Resolution)によって、世界各国の放送を、現行の両側波帯(DBS)方式から、単側波帯(SSB)方式に切り換えることとなっている。これは、主として周波数の有効利用の観点から実施するものであり、2015年12月末日を期限としている。また、世界各国がSSB方式に転換することは、受信機の普及の問題をかかえている反面、次の利点を得ることが期待されている(別紙参照)。

- 1) 送信所の全ふく射電力が減少する。
- 2) 隣接混信保護比が改善される。
- 3) 同期検波方式の採用により、選択性フェージングに起因する、非直線ひずみを、大幅に低減できる。

### 3-1-2 放送網の拡充整備計画

#### (1) 中波放送網の拡充(RN-I)

全国いずれの地域においても、最低一波の音声放送は受信することができるよう、放送網を拡充し、整備する計画は、全国民のニーズに沿う、きわめて基本的な計画である。

しかし、RRIの放送網には、前記のとおり早急に手当を要する施設や保守上の問題等が山積しているため、当面は、集中的に老朽取り替え等の計画を推進し、放送網が安定的に維持されるようになった段階で、はじめて放送網の拡充を計画することとする。しかしながら置局の要望がきわめて強い地区等、特殊事情の地区については、老朽取り替え計画と平行して、年間2局程度、長期計画後半期間中に10局程度の中継放送局を設置する。

中継放送局の規模は、100W~1kW程度の比較的小さな出力で、対象の市およびその周辺地域を対象としてサービスするものである。

表 3-1-1 RN-I ラジオ放送網建設計画

開発5か年計画次数	第4次	第5次	第6次
計画局数	0	35	51
実績と見直し	0	0	10

(2) 短波放送単独局への中波放送設備の増設

RRIの既設放送局49局所の中で下記の12局所には、開設以来、中波放送設備は設置されておらず、短波放送のみで運用されてきた。

短波放送は時間的、季節的に受信電界の変動を伴い、安定なサービスは期し難いので、長期計画期間中にこれらの局に中波放送設備を併設することとする。

なお、計画進行中の2局以外については、使用周波数、放送機出力等を確定するための現地調査が必要である。また、周波数、出力等については、未登録の5局は国際周波数登録委員会(IFRB)に登録が必要であり、また、送信所設置場所をアタンプアから変更するデイリについても、IFRBへの手続きが必要である。

施設計画の概要は次のとおりとする。

- 1) 有人方式とし、遠隔操作、遠隔監視装置は設置しない。
- 2) 放送機は予備装置を設置し、手動切り替え方式を採用する。
- 3) 放送機は固体方式を採用し、出力は1~10kWとする。
- 4) アンテナは33~100mの支線式円管柱とする。



表 3-1-2 中波放送設備の増設計画

局 名	周波数 (kHz)	搬送波出力 (kW)
a) ブキティンギ	1512	10
b) クバン	1107	5
c) デイリ	(711)	(5)
d) パランカラヤ	1197	5
e) ワメナ	(1125)	(1)
f) セルイ	(1008)	(1)
g) ソロン	909	10
h) ファクファク	774	10
i) マノクワリ	(1035)	(1)
j) テルナテ	891	10
k) ゴロンタロ	(1008)	(1)
l) ナビレ	(936)	(1)

( )内は、検討中の周波数および出力。IFRB未登録。

表 3-1-3 短波単独局への中波放送設備の増設計画

開発5か年計画次数	第4次	第5次	第6次
計画局数	10	2	-
実績と見直し	0	7	5

### (3) 短波大電力放送局の新設

RN-I放送網の補完およびRN-II放送網の新設を目的として、次により短波大電力放送局の新設計画がある。

#### 1) RN-I放送網の補完

RN-Iの放送網は、現在でも約68%のカバレッジで、残り約32%の地域においては、ただ一波の電波すら受信することが不可能な状態となっている。

これらの地域を救済するためには、安定なサービスが期待できる中波放送によって放送網の拡充を計っていくことが最も好ましい。しかし現在RRIには前述のとおり、解決を要

する課題が山積しているので、将来、安定な財政基盤が確立されるまでは、放送局数を増やすことは見合わせる事が得策である。

すなわち、現時点での放送局数の増加は、それを維持、保守することが大きな負担となっていくので、最小限度に止め、インドネシア全土を2か所からの電波によって一挙にカバーする、送信点を集約する方式を採用することが望ましい。短波による場合は、中波放送所の設置が困難な、インフラストラクチャーのまったく進んでいない未開発地域等にも、遠方からのサービスが可能となるメリットがある。

## 2) RN-II放送網の新設

さきに策定された長期計画の中でも、表3-1-4のとおり、RN-IIすなわち教育放送の中波によるネットワーク新設が計画されており、実施の機運は高まっている。

しかし、新たに一つのネットワークを新設することは、RN-I程度のカバレッジを得ると仮定しても、番組制作費のほか、49局への送信設備の建設費、また以後は、その維持運用費が負担となってくる。さらにまた、将来はこのカバレッジを上げていくための莫大な投資が必要となってくる。

このため、地域別放送の構想は犠牲にしても、前述の大きな負担を多少なりとも軽減し、将来の人件費の増高を押さえるため、以上2局所の短波局の新設によって全国をカバーする計画がある。

表 3-1-4 RN-II放送網新設計画

開発5か年計画回数	第4次	第5次	第6次
計画局数	5	41	48
実績と見直し	0	2(短波局)	

## 3) 施設計画の概要

短波放送に関しては1)、2)項に述べた理由により、インドネシア全土を2局所からサービスする。すなわちジャカルタ、ウジュンパングンの2局所から、概略東あるいは西方向に指向性をもたせて全国にサービスする。

一般に短波放送の伝搬は、電離層反射を利用して長距離伝搬を行うもので、その最大伝

搬距離は、電離層で一回反射する場合はE層反射で約2,000km、F<sub>1</sub>層反射で約3,000km、F<sub>2</sub>層反射で約4,000km、といわれている(図3-1-1参照)。

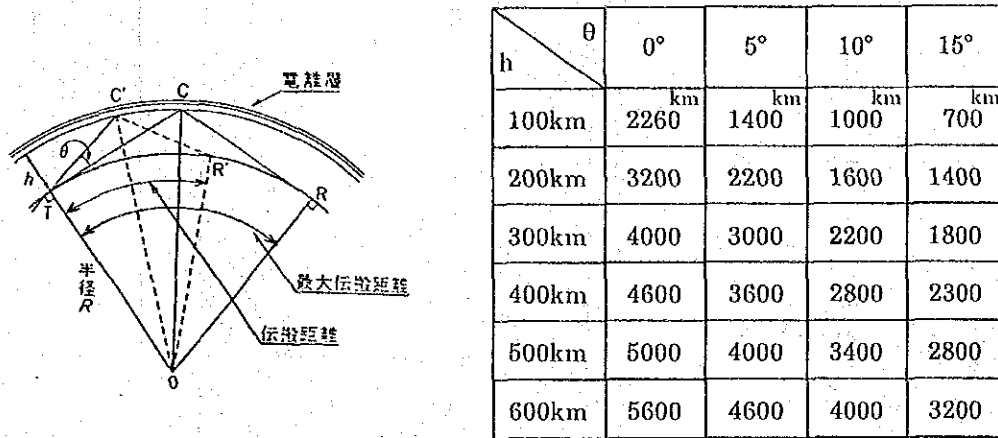


図3-1-1 垂直輻射仰角(θ)と電離層の高さ(h)による伝搬距離との関係

インドネシア国内は前記2局から1回電離層反射の距離内にあるので、以下に述べる方向に送信し全国をカバーする。

ジャカルタ局からはサービス方向として北西のスマトラ方向、東の小スンダ列島、スラウェシ、マルク方向、北東から東方のカリマンタン、スラウェシ方向とし、ウジェンバンダン局からは、東方のイリアンジャヤ方向と西方のジャワ、スマトラ方向とし、それぞれRN-I用、RN-II用の2波でサービスする(図3-1-2参照)。またサービス区域の広さに応じた最適輻射仰角および季節に適した周波数を使用する。



#### (4) RN-IIIネットワークの新設

RRIでは総合教育に続き、第3の系統として、RN-IIIすなわち、娯楽放送のため、VHF帯でのFM放送を実施することとしている。

これは表3-1-5のとおり、第4次5か年計画からの実施が計画されていたが、計画が遅れ、現在は、ジャカルタで実験放送を行っている以外、実施に至っていない。

近年は、地方都市においても民放FM放送局の開設等により、FM受信機の普及も4世帯に1台程度と進んできたため、今回の長期計画の中で、地方FM放送局の建設を取り進めることとするが、緊急な諸計画が山積しているため、今回の見直しでは局数をしほり、ジャカルタの放送設備を整備して本放送とするほか、下記の6地区に建設することとする。

##### 1) 計画地区

メダン	バンドン	ジョクジャカルタ
セマラン	スラバヤ	バンジャルマシ

##### 2) 施設概要

- 設置場所は原則としてテレビ放送所とし、有人方式とする
- 放送機は2台方式とする
- 鉄塔は可能な限りテレビと共用する
- 設備機器はすべてステレオとする
- 送信機出力は原則5kWとする

表 3-1-5 RN-III FMネットワーク新設計画

開発5か年計画回数	第4次	第5次	第6次
計画局数	39	40	40
実績と見直し	1 (ジャカルタ)	7 (ジャカルタ本 格整備を含む)	0

## 3-2 テレビ放送網

### 3-2-1 テレビ放送網

インドネシア国のテレビは1962年の放送開始以来、逐年放送網の拡充が進められてきており、現在は232局所の送信所からの電波によって約68%の全国カバレッジを得ている。

しかしながら、残る32%の国民はまったくテレビの恩恵に浴することが不可能な状態にあるわけであり、今後とも諸計画に優先して放送網の拡充を進める必要がある。すなわち、テレビ中継放送局の建設を進め、全国いずれの地域においても、最低一波のテレビは視聴できるように放送網の拡充を計っていくことは、全国民の等しく望むところである、国の施策にも合致するものであろう。

#### (1) 中継放送局建設計画

##### 1) 建設計画

この置局は地方都市とその周辺地域を対象とした小規模のものであり、年間10局程度を目標とし10年間に100局の建設を行う(表3-2-1)。

##### 2) 候補地区

当面の候補地区は表3-2-2のとおり定めるが、産業の開発による地域世帯数の急増など地域動向に即応できるよう柔軟な姿勢で対応することが望ましい。

表 3-2-1 テレビ中継放送局RN-I 建設計画

開発5か年計画回数	第4次	第5次	第6次
計画局数	50	78	122
実績と見直し	47	50	50

表 3-2-2 テレビ中継放送局置局候補地区

	<u>ディー・アイ・アーチェ州</u>		<u>ランブン州</u>		<u>中央スラウエシ州</u>
1	ブランピディ	18	リワ	35	アムパナ
2	メレウデ	19	ナガラス	36	バトゥイ
	<u>北スマトラ州</u>		<u>西ジャワ州</u>		<u>南スラウエシ州</u>
3	カバンジャエ	20	セケティ	37	ブラウセラヤー
4	シディカラン	21	バンガンダラン	38	マジエネ
5	ナタル				
	<u>西スマトラ州</u>		<u>中央ジャワ州</u>		<u>東南スラウエシ州</u>
6	バリアマン	22	バツラツノ	39	ラススア
7	インデラプラ	23	ブミアユ	40	ラソロ
			<u>東ジャワ州</u>		<u>ヌサテンガラバラット州</u>
	<u>リアウ州</u>	24	ブラウカンゲアン	41	ドロケンボ
8	コタテンガー	25	シトゥボンド	42	ルニユック
9	テンピラン				
10	パシルパンガラヤン		<u>西カリマンタン州</u>		<u>ヌサテンガラ</u>
		26	ケンダワンガン		<u>ティムール州</u>
	<u>ジャンビ州</u>	27	ナンガピノー	43	ラブアンバジョ
11	クアラトゥンカル、コタ	28	バライベルクアク	44	ベトゥン
12	サロランダン				
			<u>中央カリマンタン州</u>		<u>マルク州</u>
	<u>ベンクル州</u>	29	クアラクルン	45	トベロ
13	ピンタン	30	クアラベムプアン	46	ララット
14	ムアラアマン				
			<u>東カリマンタン州</u>		<u>イリアンジャヤ州</u>
	<u>南スマトラ州</u>	31	ラバンカ	47	エナロタリ
15	ルブクリンガウ	32	ロンマリナウ	48	カイマナ
16	バガララム				
17	スカラジャ		<u>北スラウエシ州</u>		<u>東チモール州</u>
		33	カンダン	49	サメ
		34	ピノロシアン	50	マナット

### 3) 施設計画

- (a) 原則として有人方式とする。
- (b) サービス対象地域を市町村単位にしほり、送信出力を10~300W程度にする。
- (c) できる限り商用電源を使用し、供給電源の電圧変動、停電に対処するため、予備電源を設備する。
- (d) 中継放送機は2台方式とする。
- (e) 現用・予備機の切り替えは、現用送信機の入出力を検知して自動切り替えできる方式とする。
- (f) テレビ局の運転状況の監視にはサービス区域内の適任者(テレビ修理店など)に委託する簡易な委託監視方式を採用し、遠隔監視装置は使用しない。

### (2) TVN-II放送網建設計画

教育の場に放送を利用することがきわめて効果的であることは広く認められ、世界各国において教育ラジオ、教育テレビの実施が進んでいる。

インドネシアにおいても、さきに策定された長期計画の中で表3-2-3のとおりTVN-II、すなわち、教育テレビネットワークの建設が計画されていた。また第4次5ヵ年計画の期間中に教育テレビを具体的に推進するため番組制作等、基本的事項については国家的な教育訓練担当機関との協議を進めることとしていた。

このように教育テレビ放送の実施の機運は高まっているわけであるが、一方においては、ただ一波のテレビすら、まったく視聴できない地域も広く存在し、また、すでに老朽して早急に取り替えを要する放送機器も数多くかかえているのが現実である。

このような現実の中で教育テレビのために一系統を増設し、これを維持し、運用するためには、ばく大な費用を要するため、緊急な計画を優先させることとし、TVN-IIの放送網増設については長期展望の中で実施することとした。

すなわち教育テレビについては本計画期間中は、番組編成上の処置でTVN-Iの中で必要最小限のものを実施し、またジャカルタにおいては番組制作設備の拡充をまって、CH-6、CH-8の番組充実を計り、教育機能の強化を計ることとした。



表 2-4-7 テレビ中継放送局(TVN-II)建設計画

開発5か年計画回数	第4次	第5次	第6次
計画局数	11	48	51
実績と見直し	0	0	

### 3-2-2 難視聴地域解消方策の検討

#### (1) 地上施設による難視聴地域解消施策の問題点

テレビの開設当時は、大都市を中心として次々に放送局を開設していったため、サービスエリアは着実に大きくなり、また、サービスエリア内の居住者の密度も高かったため、カバレッジの伸びも急速に進んでいった。

しかし、置局の進展にともなって置局の対象とする地区は、大都市から中都市に移り、次には小都市へ、また町から村落へと移ってくるようになる。このため、送信所の規模は次第に小さなものでも間に合うようになる反面、サービスエリアは小さくなり、また、エリア内居住者の密度も小さく、カバレッジの伸びは鈍化し、効率、つまり一世帯当たりの建設経費は急激に高額なものとなってくる。

カバレッジは今回の長期計画見直しのとおり、今後、地上系で10年間に100局程度の中継放送局を建設したとしても、その伸びは約3.4%程度であり、年間わずかに0.34%程度の伸びにしかならない極めて遅々としたものとなる。

しかし、全国民が最低一波のテレビは視聴できるように、つまり100%のカバレッジを目標とする場合は、その個々の送信所の標高や送信電力の選び方によっても異なるが、中継放送局数は10,000局は超えざるを得ないものと推定される注。

したがって、100%に近いカバレッジを得るために所要年数を何年間とみるか、またその投入建設費、さらにメンテナンス費用や将来の更新費用の増高等、数多くの問題点を解決する必要がある。

ちなみに10,000局の施設を維持するということは、耐用年数を仮に25年と見て、将来は年間平均400局の施設の老朽更新が必要となるということでもある。

注 インドネシアの約1/5の面積をもち、地形としてはかなり似通った国土をもつ日本においては、現在、一番組系統について3,493局のテレビ放送所と10,627施設の共同受信施設とによって約99%のカバレッジを得ている。

## (2) 放送衛星(DBS)とパラパ通信衛星(Palapa Satellite)

地上施設で100%のカバレッジを目指す場合は、それなりに解消すべき大きな問題点を多々かかえているわけであるが、その対策として衛星利用の場合を検討してみる。

### 1) 放送衛星(DBS)

DBSは静止衛星から発射されたテレビ放送電波を、各家庭においてDBS用受信設備により、直接受信することを目的として打ち上げられる衛星である。

地上系テレビ放送の場合には送信アンテナの地上高は通常、数十mから数百m(時には2,000m級の山頂から送信されることもあるが)どまりで、電波の到達距離がせいぜい数十kmの範囲に限定されるのに対し、DBSの場合には地上高36,000kmの静止衛星から発射され、電波のビームの幅によっても異なるが一つのビームでスマトラ島全島あるいはジャワ、ヌサテンガラ全域をカバーすることができる。

したがって、図3-2-1、図3-2-2のように赤道上2か所からの送信により5本のビームを用いれば、直ちにインドネシア全土をカバーすることができる。

DBSはこのように一つのビームにより100万km<sup>2</sup>に及ぶ広大な地域に、家庭用DBS受信設備により受信するために必要な強度の電波を分布させることができるので、受信設備があれば、その地域内の何れの場所においても、テレビ放送番組が視聴できる点で、従来の地上系テレビ放送システムより優れているといえる。このため東西5,100km南北約1,900kmにわたる広大な地域に5つの主要な島と13,677の大小の島々をもつインドネシアの全域にテレビ放送電波を早急に分布させる目的にはDBSが適しているといえる。

### 2) パラパ通信衛星(Palapa Satellite)

パラパ通信衛星はインドネシアの国内通信用衛星であり、インドネシア国内においては電話の伝送のほかテレビ番組の伝送にも使用され、既設局の約52%の局はTVROを設置して番組中継を行っている。

また国内においては、一般受信者が直接受信することも許可されており、現在全国で約1万2千台の受信者が個別に直径2~3mのパラボラアンテナを設置して受信している。

表3-2-4は放送衛星とパラパ衛星との比較であるが、今回の施策を検討するうえで、大きな相違点として着目すべき点は、まず一つには放送衛星は、これからの計画として、膨大な建設費をかけて打ち上げることの得失を検討するものであり、パラパ衛星はすでに打ち上

げられて実用に供されているものであること、第二には、両者の送信出力の大きな差、ひいては受信設備に大きな価格の差があることである。

表 3-2-4 放送衛星(DBS)とパラパ通信衛星(PALAPA-B)

		DBS (WARC-BS)	パラパ衛星
周波数帯	上り-リンク	14 GHz	6 GHz
	下り-リンク	12 GHz	4 GHz
1トランス ポング 当たり	伝送帯域幅	27 MHz	36 MHz
	出力 EIRP(ビームセンター)	63~64 dBW	10 W 36 dBW
トランスポング数		2~3	24
衛星の位置		80°E、104°E	108°E
受信アンテナ(直径)		0.5~0.9m	3 m以上

### 3) 難視聴地域解消の将来構想

各施策をきわめて大胆に比較すれば別表3-2-5のとおりとなる。

地上施設による場合は10,000局を超えるきわめて数多くのテレビ中継放送局を新たに建設し、将来これを維持運用していくことになる。

また、DBSの場合も新たに、膨大な経費でDBSの建設、打ち上げ、地上施設の建設、運用ときわめて大きな負担がかかることとなり、また従来からの地上施策を考えれば二重投資ということにもなる。

DBSは高精細度テレビ等、将来に夢はあるものの、他の緊急な計画が目白押しの中で計画を具体化することは困難であるため、当面見送り、将来の検討事項とする。

すなわち、昨今の技術革新を考えれば、チューナーのNFが飛躍的に向上したため、受信パラボラも小さなものですむようになったことなど、今後の進展に期待することとする。

したがって以上のことを総合的に判断すれば、当面、緊急を要する地区を優先して地上施設の建設を進め、また一方においては、パラパ衛星の共同視聴の普及の可能性や、より安価な受信設備の研究を進めて普及の促進を計ることが必要であろう。

表 3-2-5 難視聴解消各種施策の比較

	地上施設	静止衛星	
		放送衛星	パラバB-1衛星
1. 送信側経費	<ul style="list-style-type: none"> <li>・10,000局を超えるであろう、膨大な数の中継局の建設費*1</li> <li>・これの運用、保守経費</li> <li>・将来における施設更新経費</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新たにDBS2個建設、打ち上げ経費*2</li> <li>・寿命到来後の再打ち上げ経費</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・回線借用料(既設)*3</li> </ul>
2. 受信者側負担	<ul style="list-style-type: none"> <li>・低価格、一般受信アンテナ</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・45~90cmφ程度の比較的安価なパラボラアンテナ</li> <li>・BSチューナ</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・2~3mφ程度の高額パラボラアンテナ</li> <li>・専用チューナ</li> </ul>
3. 放送網を拡張する速度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・年間500局を建設したとしても、目標達成に20年以上を要す</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・打ち上げと同時に100%のカバレッジを得る</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・既存施設を利用</li> </ul>
4. 地域放送の実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>・従来施設基準を進めても50%程度の地域は放送波中継となり地域放送可</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・全国一律の放送となる</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・全国一律の放送となる</li> </ul>
5. 多チャンネル化	—	<ul style="list-style-type: none"> <li>・4~5チャンネルのうち複数チャンネルの使用可</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・24個のトランスポンダの中で複数チャンネル借用の可能性あり</li> </ul>
6. 将来の別メディア	—	<ul style="list-style-type: none"> <li>・高精細度テレビの中継が可能</li> </ul>	—

- (註) 1. 1局あたりの建設費を50万ドルと仮定すると10,000局で計50億ドル  
 2. 1989年秋、打ち上げが予定されている英国BSBの概要  
     ・ 3ch DBS  
     ・ 衛星本体および打ち上げ経費総計推定約3億ドル(予備衛星1基を含む)  
 3. 年間使用料1chあたり75万ドル

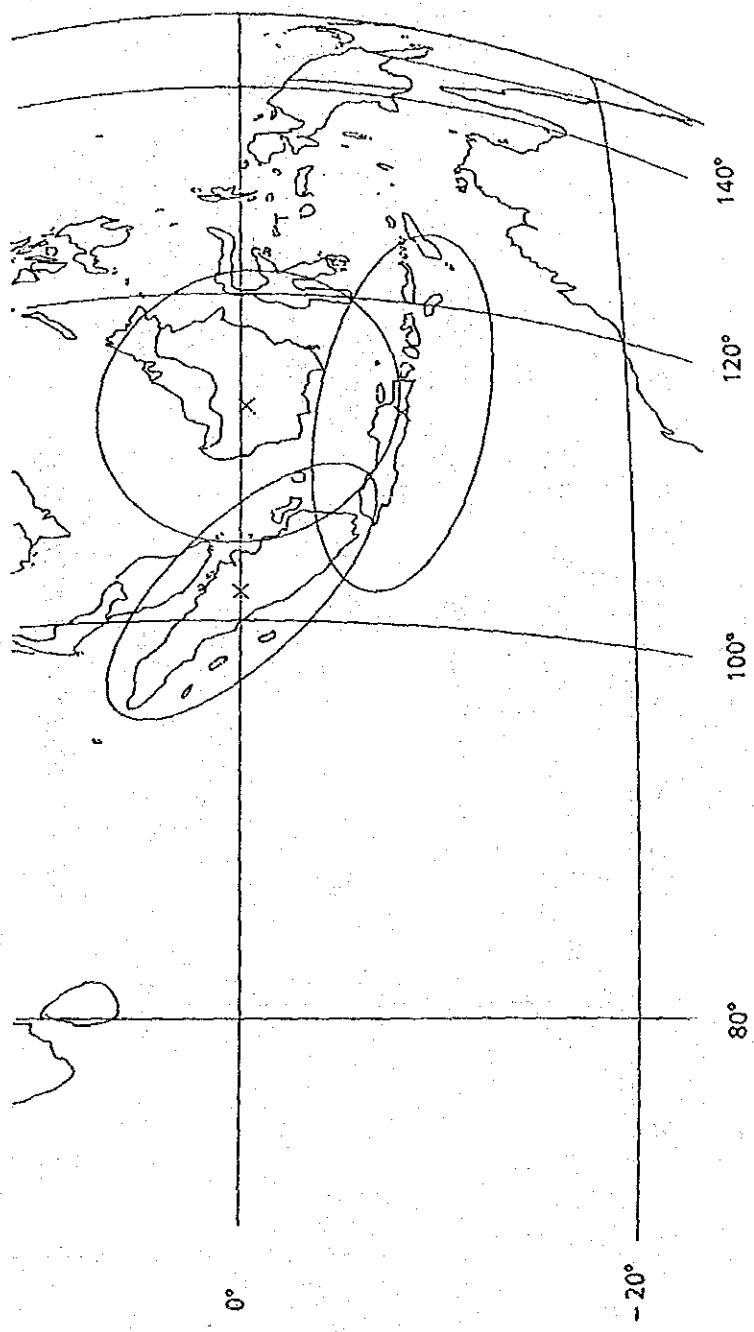


图 3-2-1 放送衛星ビーム図 (東経 80°)

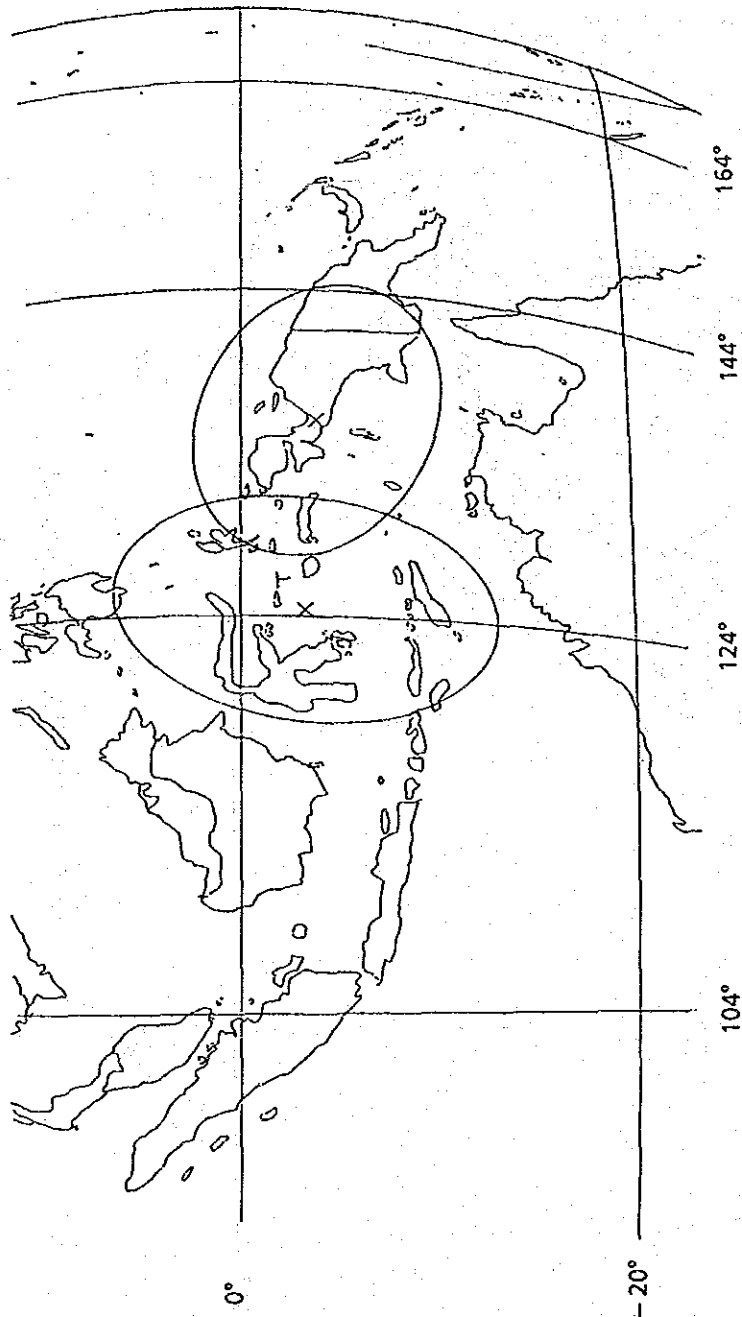


图 3-2-2 放送衛星ビ-△図 (東経 104°)

## 第4章 施設計画

放送局は公共に対する大きな使命を負っており、その責任は大きなものがある。その使命を達成するためには出来るだけ多くの人々にサービスを実施するための放送網拡充計画の推進と、またサービス区域内における安定したサービスの実施とがあり、それぞれに重要な意義を持っている。

インドネシア国における放送の歴史を振り返って見ると過去においては常に拡張計画が先行してきた。それは広大な国土に散在する国民に平等にあまねくサービスを実施しようとするものであり、十分に納得のいくことではある。しかしながら、一方ではいったんサービスした地域について安定した良質なサービスを展開すべきであるはずであるが、その面ではかなりの問題を抱えてしまっている。どのような事業であれ、本来拡張計画は現状を良好に維持して初めて立てられるべきであり、余力を持って展開すべきである。

インドネシア国においては過去の努力によりラジオもテレビも100%ではないがすでにながりのサービス区域(ラジオもテレビも人口の約70%)を確保するに至っており、新たなサービス区域を増やせという要求よりはすでに確保された区域を良好に維持することの方が、より重要度が増してきていると思われる。

今後は放送局側はその責任を再認識すべきであり、政府・国民はその重要度を理解すべきであろう。その上でRRI、TVRIの格式を上げる努力が必要と思われる。その為には要員の質の向上、潤沢な予算、施設の充実等が必要となるがここでは第6次開発計画終了時までになすべき施設計画上の提案について以下の3項目を検討し、留意点とする。

- ① 施設は常に良好な状態であること → 計画取替、積極的な保守
- ② ぜい肉を落とすこと → 不要な機器の廃棄
- ③ 統一されたシステムとする → モデルプラン、統一の技術仕様書
- ④ 効率的な運用をすること → 開発された機器の導入

#### 4-1 計画取替

あらゆる施設には寿命があり、決して永遠にそのままのままでいるわけではない。そこで出来るだけ施設の寿命をのばす努力を必要とするが、その努力を行うことが積極的な保守すなわち予防保全の考え方であり、インドネシア国においてはこの予防保全に対する体制を早く確立することが必要である。

一方、予防保全を行っても施設は老朽化が進むわけで、いつまでも施設をフレッシュに保てるわけではない。したがってある妥協点を越えた所で更新する必要がある。その時期をどこに設定するかはいろいろな要素がからみ、かなりむずかしい。

すなわち、施設の寿命は保守の状態、使用頻度、周囲の環境等で大きく左右され、一概に決めることは出来ないが、放送機器については、日本国およびインドネシア国における既設局での更新時期の例、更新時に行った部品の劣化についての検査結果等を比較検討してみると、インドネシアにおいては据付後15年が目処であると判断される。(補足報告書:放送機器の寿命について参照)

したがって、送信機、スタジオ機器、電源等の放送機器については15年を経過したものについては取替を計画するための詳細な調査を実施することを提案する。その際に過去の故障回数、程度また予備品購入の難度等を考慮し、更新をするか、オーバーホールを実施するかを決定すべきであろう。逆な言い方をすれば、15年程度は良好な状態で使用するよう努力を払うべきであり、そのためには適切な保守業務を実施しなければならない。ここで言及しているのは放送機器をグローバルにながめた意見であり、送信管、VTRヘッド等消耗品についてはこの限りではない。いずれにしても局として、システムとして常にフレッシュな状態におくという心がけが大事であり、不要な機器は廃棄し、必要なものは計画的に取替えて新しく体制と習慣を作るべきである。



## 4-2 不要な機器の廃棄

### (1) 短波送信機

インドネシア国ではラジオ放送が初期においては船舶向け放送を目的としていた歴史的背景があり、現在でも海岸沿に多くの短波送信機が配備されている。しかしながら近年になり、中波放送網の拡充整備をとり進めてきており、その多くはすでに役目を終っているように思われる。したがって原則としてローカル放送用短波送信機は廃棄することを提案する。

短波帯の使用については熱帯雑音に対して有利であるということもこれだけ中波放送網を拡充してきた現時点ではあまり説得力はなく、・伝搬が不安定、・受信機が割高、・2015年にはSSBに移行しなければならない、などの問題点の方が大きいと思われる。しかしながら、中波放送よりは遠くの地域をカバーするという点については利用価値があると思われるので、一部の局についてはその必要性を調査し、オプションとして短波送信機と中波送信機との併用を考慮する。

### (2) 老朽機器

1959年以前に据付けられた機器は廃棄を検討する。機能上問題があれば更新する。

### (3) フィルム現像機

フィルム取材についてはENGシステムでカバー出来るものと思われる。したがってENGの配備を進め、公害のおそれのあるフィルム取材設備については廃棄を提案する。フィルムでなければならないと思われる番組制作については順次国营フィルム制作センター(PPFN)に委託、制作する。

## 4-3 システムの統一

テレビ局は比較的よいが、ラジオ局はいろいろな機器を何台も使用してシステムを複雑にしている。したがって必要最低限のシステムを整備し、不必要なものはとり除き、局による特殊性のある時には必要に応じてオプションとして機能を追加することを提案する。すなわち全国統一の基本システムを策定し、各局の整備を実施する。基本システム案を図 2-3-1、

図 2-3-2に示す。

基本システム策定上の留意点は以下のとおり。

- ① 冗長形をそなえ常に同一のコデションで運用出来ること。
- ② ラジオの国内放送は中波放送でのサービスを基本とする。  
但し、STL兼用のFM放送サービスを都市部において実施する。
- ③ ラジオのハイパワー(50kW以上)は原則として並列運転方式とし、ローパワー(10kW以下)は原則として2台運転方式とする。
- ④ その局に割り当てられた定格(周波数、出力)は常に守られるようにする。
- ⑤ 出来るだけシンプルにする。

また現在は、プロジェクトごとにメーカー仕様を参考に技術仕様を決めているが、技術センターにおいてインドネシア国の統一技術仕様書の作成を行うことを提案する。機器の国産化にあたってはユーザー側の指導が不可欠であり、そのためにはユーザー側で現状の問題点を洗い出し、それを反映した技術仕様書を作り上げることが必要である。

#### 4-4 開発された機器の導入

世界中のあらゆる産業分野で沢山の技術者が常に技術革新に鎬を削っており、日進月歩の進歩をきざんでいる。放送機器においても例外ではなく、新しい技術がより効率的でより複雑な機器やシステムを生み出している。新しい機器は常に魅力的であり、誰しも欲しがるのであるが、プロ用の機器として採用するにはいくつかの点に注意を払う必要がある。民生用品は通常それを使用する人および時間がきわめて限定されるのに対し、プロ用機器は多くの人に、多くの時間使用されることが大きな違いである。したがって機器の導入にあたっては次の点を最も重要な点として考慮すべきである。

- 信頼度

機器の信頼度と使用の連続性が最も重要なことである。

- 操作と保守の平易性

操作および保守の平易性と故障箇所選定の容易性は必須のことである。

- 標準化

同一種類の機器は、同一ユニット、モジュールおよび部品により、同一構成により組立られたものであること。異種類の機器の間でも、それらの構成するユニット、モジュールおよび部品の互換性は可能な限り保つよう、設計上の配慮をすること。

- 安全規定

操作員と連座している職員に最大限の安全性を与えるために機器の設計と施工に対して、機械的、電気的両方の見地から特別の注意をはらうこと。

以上の点を考慮しさらに、最近の動向を考え、以下の機器については積極的に導入を計るべきであろう。

- (1) フレーム・シンクロナイザー

複雑な同期信号のためのマトリクスを組まずにシステムが形成出来る。

- (2) CCDカメラ

保守に対する負担が軽減出来ること、焼付きがないこと等すぐれた特性を有している。

- (3) 1/2インチカセットVTR

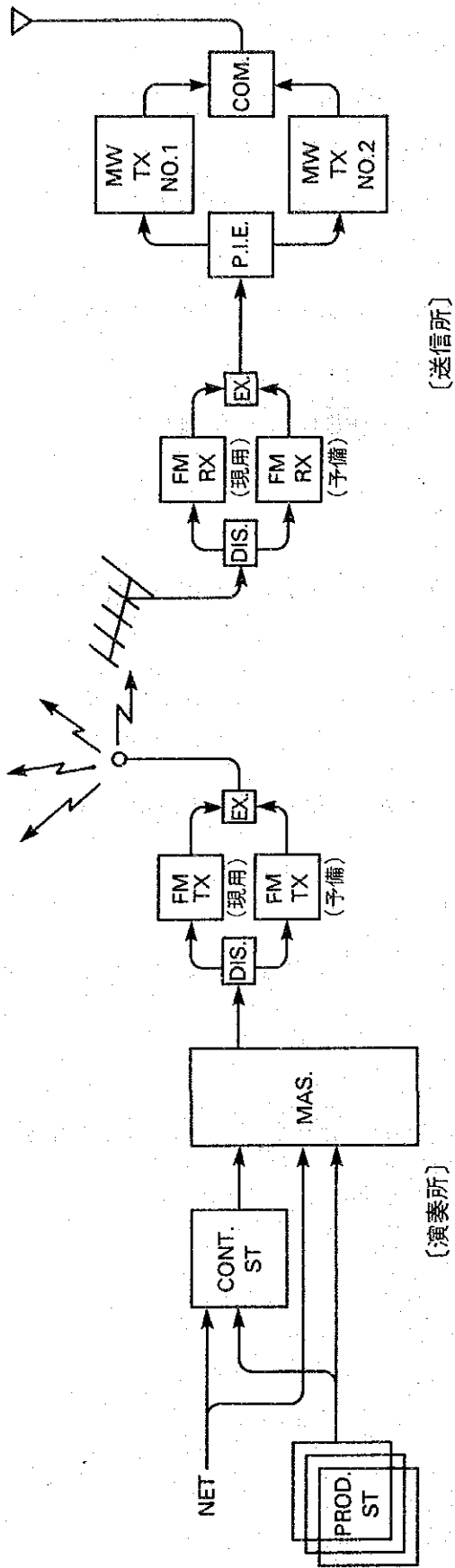
運用費の軽減、小型化等多くの優位性があり、スタジオ機器の分散配置方式を容易にする。

- (4) コンパクト・ディスク・プレイヤー

音質は従来の円盤再生器に比べて格段にすぐれており、FM放送に対しては威力を発揮する。

- (5) 太陽電池

大電力についてはいまだに無理があるが、小電力のTV中継放送所については利用出来る。中継放送所の無人化を容易にする。

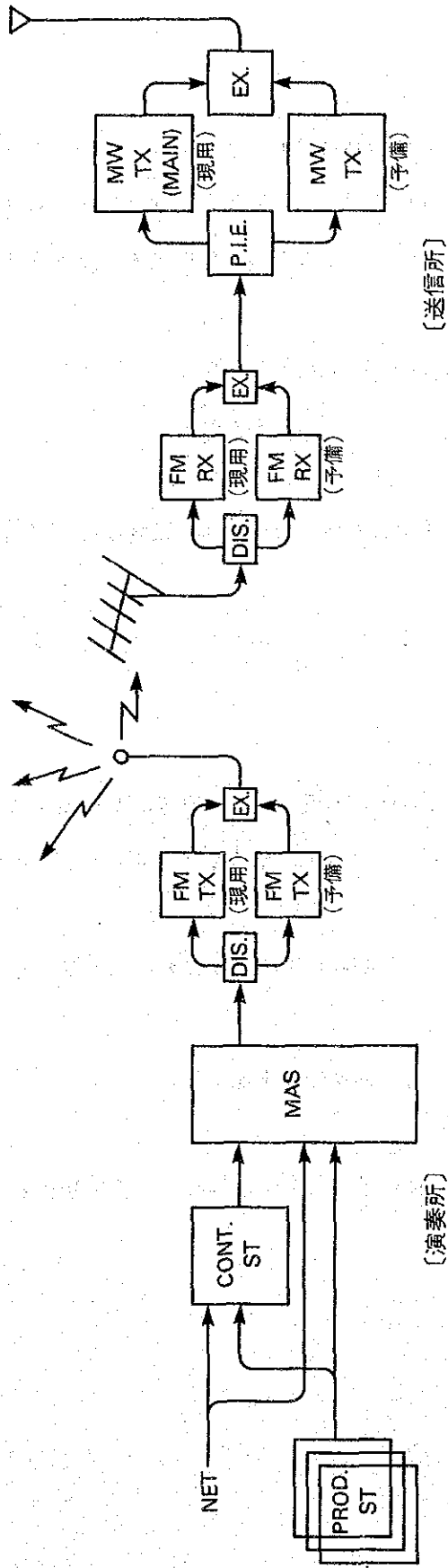


(注)

- PROD.ST: 制作スタジオ
- CONT.ST: 運行スタジオ
- NET : 回線網
- MAS : 主調整機器
- DIS. : 分配器
- TX : 送信機
- EX. : 切替器
- RX : 受信機
- P.I.E. : 入力装置
- COM. : 混合器

※中波放送機は並列運転方式とする。  
 ※FM送信機は番組回線用と放送用に共用する。

図4-3-1 大電力局放送系統図



(注)  
 PROD.ST : 制作スタジオ  
 CONT.ST : 運行スタジオ  
 NET : 回線網  
 MAS : 主調整機器  
 DIS : 分配器  
 TX : 送信機  
 EX : 切替器  
 RX : 受信機  
 P.I.E. : 入力装置

※中波放送機は現用・予備方式とする。  
 ※FM送信機は番組回線用と放送用に共用する。

図4-3-2 小電力局放送系統図

## 第5章 番組伝送計画

各種のラジオ番組およびテレビ番組が全国のあらゆる地域において良好な状態で国民が受信し、有効に利用されるためには、放送番組を全国の放送局との間で、送り受けする番組回線網を構成する必要がある。その構成は通常次のような事を考慮して構成することが理想的である。

(1) 日常的に要請される番組編成上の放送区域の構成が容易に円滑に構成でき対応できること。

(2) 技術的性能に優れていること。

1) 伝送特性が良好で放送区域や発局が変わっても十分な特性が得られ、良質な放送が維持できること。

2) 信頼度が高く、万一障害が発生した時も代替線が用意されて迅速なバックアップ措置が可能であること。

(3) 経済的にも効率が良いこと

これらの条件をみたく回線網を構成するには、その国の通信サービス回線網を利用することがもっとも効果的でありインドネシア国においては、そのサービスを行っているブルムテルの回線網を専用して構成することがもっとも望ましい。

ブルムテルにおいて、パラパ衛星の打ち上げ以来、飛躍的に全国回線網の整備が進められてきた。

しかし、現在までの整備において上記条件を満足する回線網を構成するまでには至っていない。

よって本計画においては、ブルムテル回線網の整備が進むことを期待しつつ、現状にもっともマッチした回線網の整備を行うこととする。

## 5-1 ラジオ番組伝送回線

### 5-1-1 ラジオ放送番組伝送回線の現状

ラジオ放送番組伝送回線の現状はジャカルタ本部で制作されたRN-I番組のニュース、インフォメーション等をブルムテルの回線を利用して図5-1-1のようにジャカルタから各地方40局へ伝送している。

ブルムテルテレビノン中央制御地球局においては、送出方法に2つの系統が用いられている。

1つは、一般電話FDMを通して地方ブルムテルの大型地球局(SBB)へ送っており、他方は、中型地球局(SBS)および小型地球局(SBK)へTVRIのTV信号に多重して送っている。(表5-1-1参照)

しかしいずれの系統においても使用回線は放送用音声伝送回線として必要とされている7kHz以上の帯域幅の回線(一般に人間の可聴範囲は、周波数帯域で16Hz~20kHzとされており、20kHz帯域幅の回線が現想的であるが、送信機の変調特性、市販受信機の復調特性を考慮すると、中波音声伝送回線としては7kHz帯域幅以上のものが必要とされている)ではなく、帯域幅300Hz~3.4kHzの電話回線1CH分による狭帯域伝送回線である。よって、ジャカルタ本部からの音楽等の番組を伝送する放送用音声伝送回線としては、不適當である。

さらに、回線の保守運用状況も不十分であり伝送途中、特に地方ブルムテル地球局~地方RRI局間においては、管理不在の状態にあり、ハム雑音やクロストーク等に妨害されている。また、スメネップ、ゴロンタロ、ディリ、ファクファク、マノクワリ、セルイ、ナビレ、ワメナの8局においては、ブルムテルの伝送回線が整備されておらず、ピアク、ウシュンバンダン局等からの短波放送を受けて番組回線としている。これでは、フェージング等の妨害により受信状態は不安定であり非常用の回線としては使用できるが、現用の番組回線としては不適當である。

このように、インドネシアにおけるラジオ放送の基本となるジャカルタ発全中番組は、満足する品質で各地方に伝送されていない。

### 5-1-2 既存長期計画(1984年)

先に策定された長期計画においては、下記項目についての整備が提唱されている。

- (1) 既設放送局に対して良質な番組を効率よく分配するための標準規格番組伝送回線を整備する。
- (2) 新設放送局に対しては、中央局で制作された番組を良好な状態で分配できるような標準規格番組伝送回線を開設する。
- (3) 地方局において収集されたニュース素材、番組素材あるいは地方局発番組を全国向けあるいはヌサンタラ局向け放送番組の一部として使用するため中央局あるいはヌサンタラ局に伝送するための上り方向の番組伝送回線を整備する。
- (4) 地域時差対策のための番組伝送回線を整備する。
- (5) ステレオ番組の伝送が可能な超広帯域高規格伝送回線網を整備する。
- (6) ヌサンタラ放送局を中心とする地域放送を実施するための番組伝送回線網を構成する。

しかし、RRI(TVRIも同様であるが)の運営は上記の通り、ラジオ放送番組回線について本格的に整備されているものがない状態であり大変逼迫している。また、財政的にも大変逼迫しており既存長期計画のようなキメの細かい回線網の整備は、財政の好転および番組編成、放送設備が整備され次第計画することとする。よって、本計画期間においては、基本的なものの整備つまりジャカルタ発下り番組伝送回線の整備だけにとどめることとする。

### 5-1-3 長期計画の見直し

本計画において次の回線網を整備する。

- ジャカルタ発下りRN-I 番組伝送回線
- ジャカルタ発下りRN-II 番組伝送回線
- ジャカルタ発下り海外放送番組伝送回線
- ジャカルタ発下りRN-III FMステレオ番組伝送回線

#### (1) 回線構成

ジャカルタにおいて制作された番組を地方全48局へ高品質で伝送するためには、広大な国土と島々によって形成されるインドネシアにおいて地上回線を利用してネットワークを



構成することは不可能と考えられる。よって地上約36,000kmを送信点とし、全国多地点に配信することができる衛星を利用することが最も効果的な手段である。本計画においても、インドネシア国全域をカバーすることができるパラパ衛星を利用することとする。

回線構成は、現在整備されていない8局への整備を含めて図2-5-2のとおりジャカルタからの星状回線網を形成する。

- 1) RN-I : ジャカルタ～地方全48局
- 2) RN-II : ジャカルタ～ウジュンパンダン (1局)
- 3) 国際放送 : ジャカルタ～メダン、ピアク (2局)
- 4) RN-III (ステレオ回線) : ジャカルタ～メダン、スラバヤ、ジョクジャカルタ、バンドン、セマラン、バンジャルマシム (6局)

## (2) 回線規格

- 1) RN-I : 表2-5-2のとおりCCITT勧告J22を満足する中波音声放送の番組伝送に最も適した周波数帯域50Hz～10kHzの回線とする。

### 2) RN-IIおよび海外放送

この2系統の番組は短波による放送となる。短波帯のチャンネルセパレーションは5kHzの間隔の割り当てとなっている。また、短波放送機の変調周波数範囲は通常100Hz～4.5kHzとなっている。よって表2-5-3のとおりCCITT勧告J23を満足する周波数帯域70Hz～5kHzの回線とする。

### 3) RN-III

FM方式で放送されるステレオ回線である。長距離伝送となるためステレオ効果を損なうことなく伝送するためステレオ信号を符号化してデジタル処理を行うデジタル伝送路により構成する。

回線は表2-5-4のとおりCCITT勧告J21を満足する周波数帯域40Hz～15kHz×2の回線とする。

FMステレオ回線は極めて高度の規格が要求されるので、その整備にはブルムテルと十分な折衝を行う必要がある。

(3) 受信設備

地方ブルムテル地球局～地方RRI間において、FMステレオ伝送回線は現状では無理であり、また各局で問題となっている妨害を解消するために各地方局へ音声受信専門局(SRO)設備を整備し、パラパ衛星から直接受信し復調することとする。

(4) トランスポンダー

ジャカルタから4番組系統をパラパ衛星を介して伝送するためにトランスポンダーを専用し、24時間使用できる状態にしておく。借用トランスポンダーは、フルトランスポンダーは必要とせず4番組系統を伝送するのに必要な約3MHzを専用することとする。

## 5-2 テレビ番組伝送回線

### 5-2-1 テレビ番組伝送回線の現状

テレビ番組伝送回線の現状は、ジャカルタ本部で制作されたTVN-Iの番組が、自営マイクロ回線(ジャワ島、スマトラ島の一部)およびブルムテル回線、特に地形、海洋などの影響を受けることのないパラバ衛星中継回線の利用により図2-5-3のとおり全国に分配されており、ジャカルタ発TVN-Iの伝送回線網は、一応の確立をみている。

また、現在地方番組制作設備を持っている9局においては、地方番組を1日約2時間程度の放送を実施しているが、それらの管内において管内ネットワークが確立されているのは限られた地域にすぎない。

### 5-2-2 既存長期計画(1984年)

先に策定された長期計画は次のとおりである。

- 地域時差対策のためにTVN-I番組系統用の番組伝送回線網を更に一系統増設する。
- 番組制作設備(地方TVスタジオおよびMPUあるいはEFP設備)をもつ地方TV局発の地元制作のテレビ番組あるいは番組素材を、中央局に伝送するために上り回線が随時あるいは定期的に構成できるようにパラバ中継回線あるいは地上マイクロ回線の端局設備を整備する。
- TVN-II番組分配用の番組伝送回線網を一回線整備する。
- 将来テレビ放送においてもラジオ放送と同様に地域放送が実施できるような番組伝送回線網の設備を計画的に推進する。(管内ネットワークの確立)
- 全国いずれの地域からでもニュース番組、特別番組を現地制作し、ジャカルタに伝送できるように、可搬型地球局設備をもつMPUを1~2式整備する。

しかし、これらの計画はテレビ放送の現状、ブルムテルの開発状況から判断し次の理由により、財政の好転とともに21世紀におけるテーマとして引継ぐこととする。

#### (1) 地域時差対策のための番組伝送回線

現在、時差対策はまったくやられていない状態であり、2時間の時差地域に住む、東部(イリヤンジャヤ、マルク等)地域の人々にとって大きな問題となっている。しかし、時差

対策のために1系統を増設することは、新たにパラバ衛星のトランスポンダーをもう1つ専用することになり、その借用料は莫大なものとなる。(1トランスポンダーあたり年間750,000 US\$)また、番組制作および演出上の工夫によりある程度の対策は講じることができる。よって本計画期間中に時差対策のために系統を増設することはしない。

#### (2) TVN-II 番組伝送回線

先に策定された長期計画においてパラバ衛星のトランスポンダー1個をTVN-II用に専用することとしていた。しかし、本計画期間中においてTVN-II(教育番組)はTVN-I番組の空き時間を利用して放送することとしており、伝送回線もTVN-I回線を利用することができる。よってTVN-II用としてあらたに回線を増設することはしない。

#### (3) 管内ネットワークの確立

管内ネットワークを確立するには、地上マイクロ回線またはパラバ衛星を利用することになる。

1) 地上回線を利用する場合、ネットワークが確立されていない局は放送波中継が不可能な局であり、新たにマイクロ回線を建設する必要がある。自営マイクロ回線を建設するには莫大な投資と期間がかかり実質上不可能である。よって、ブルムテルのマイクロ回線を利用することになるが、本計画期間中にブルムテルの回線網が整備されることは無理である。

2) パラバ衛星を利用する場合は、番組の編成を考えても、数個のトランスポンダーを専用することとなる。しかしパラバ衛星の空きトランスポンダーは限られており、されにそれらが借用可能であっても借用料が莫大なものとなる。またブルムテルの地球局設備でテレビ伝送用のアップリンク設備をもつ局は、ジャカルタとスラバヤのみであり、他局には、新たにテレビ伝送用のアップリンク設備を設けなければならない。

#### 5-2-3 長期計画の見直し

前記の通り、ジャカルタ発下りTVN-I番組回線は、一応の確立をみている。しかし現在地方において取材されたニュース等は、テープにより、ジャカルタへ送られており、到着までに2~3日間を要している。これでは、ニュースとして要求されている即時性が発揮されていない。また、地方における国民的関心を持つ国家的行事等のリアルタイム伝送も行われてい

ない。よって、上り回線の欠如はジャカルタからの一方的な番組となり即時的な情報伝達としての放送メディアに致命的な欠陥となっており、国民の満足する番組となっていない。本計画においては、地方制作番組を全中TVN-I番組へ組み込みTVN-I番組の質の向上を目的とし、経費効率を考慮した地方発上り番組回線の整備を計画する。

#### (1) 回線構成

##### 1) 番組用の素材送り

TVN-I番組放送の空き時間を利用して現在使用しているトランスポンダー経由でジャカルタへ送ることとする。

##### 2) リアルタイム伝送

地方での大統領演説等の国家的行事のときの伝送である。この場合は別のトランスポンダーを借用し、ジャカルタへ送り、全国へは、ジャカルタから伝送することとする。

この構成により、トランスポンダーを新たに専用する必要はなく、リアルタイム伝送を行う時にトランスポンダーを借用すればよい。

#### (2) TV伝送設備

本計画期間においてスタジオ設備を持つ9局にTVアップリンク設備を整備する。アップリンク設備はスタジオ制作および野外制作に対応できるように移動型とする。

### 5-3 業務用連絡回線網

#### 5-3-1 業務用連絡回線の現状

ラジオ、テレビ放送事業を実施するにたつて、番組運行、編成上の連絡、取材、送稿を円滑に行うためには、迅速、円滑な業務連絡手段の確保は不可欠なものである。

現在、ラジオ、テレビ局ともに局間の連絡手段としてSSB自営回線をメイン連絡回線として一般加入電話、電報と併用している。

しかし、いずれの手段においても下記の通りの状況であり、連絡回線としての機能を満足していない。

##### (1) SSB自営回線

各局間で3つの周波数を使用しているが、短波放送帯域の周波数を使用しているものもあり、しばしば外国電波等による混信の影響を受けている。また、フェージング等の妨害により、受信状態は、安定しておらず必要な時に局間通話が出来ないことが多い。よつて非常用の通信手段としての位置付けにあるべきである。

##### (2) 一般加入電話および電報

インドネシアにおいて公衆通信サービスを行っているブルムテルの回線を利用している。しかしながら、インドネシアにおける電話回線網の整備はまだまだ不十分である。実際に本調査期間中に各局間の電話による連絡をこころみてみたが、ほとんど不可能な状況であった。

#### 5-3-2 既存長期計画(1984年)

先に策定された長期計画では、ブルムテルの通信回線網の一部を専用することとし、下記の局間に専用回線網を整備することとしている。

##### (1) RRI

- 情報省RTF本部
- RRI中央局
- チマンギス送信所
- クバヨラン送信所

- ヌサンタラ局(5局)
- リージョナル I 局(26局)
- リージョナル II 局(17局)

## (2) TVRI

- 情報省RTF本部
- TVRI本部(スナヤン)
- TVスタジオを持つ地方TV局(9局)
- MPUが配備されている局
- その他各地域の主要都市にあるTV基幹局

しかし、現在これらの局間で専用回線が整備されている所はない。

### 5-3-3 長期計画の見直し

既存長期計画が実行されていないのは、ブルムテル回線の整備が不十分であることもさることながら、専用回線の借用料が莫大なものとなることに起因している。

しかしラジオ、テレビ放送が発展するためには、番組送出業務、放送番組制作業務さらに日常における保守業務を円滑に行ない、施設を有効に活用することにかかっており業務用連絡専用回線の整備計画は他の諸計画にもまして必要欠くべからざるものである。

現在のラジオ、テレビ局の運営状況から判断すると回線借用料を最小限におさえない限り実現はないと思われる。

よって本計画では借用料を最小限におさえ、実情にマッチした業務用専用連絡回線網を整備する。

#### (1) 回線構成

現在最も問題となっているのはジャカルタ本部と地方各局間における連絡回線であり、ジャカルタ本部と各局間が迅速に連絡できる構成とする。よって前述したジャカルタ発ラジオ番組伝送回線に多重することとする。

## (2) 回線数

ラジオ番組伝送回線と連絡回線を多重してもトランスポンダーの専用帯域が広がっては当然借用料が、かさんでしまう。よって、借用料がもっとも効率的である双方向4ch (TVRI 2ch, RRI 2ch)とし、これを各局で共用することとする。

## (3) 連絡回線端末設備

上記の方法で回線は構成できるが、その回線を接続するための端末設備は各局において衛星へ直接アクセスできるものとし、放送局側で用意する。

本計画期間中においては、その端末設備を次の通り整備する。

### 1) RRI

- ジャカルタ本部
- 地方全48局

### 2) TVRI

- ジャカルタ本部
- 地方100局

また、現在取材原稿のやりとりは、SSBによる連絡をタイピストが聞き取りタイプし原稿としているため、効率が悪く正確さも欠如している。これを解消するために、ファクシミリ装置を配備する。



表5-1-1 プルムテル地球局およびジャカルタからの番組伝送回線

Station	SBB	SBS	SBK	地上回線	ジャカルタからの 番組伝送回線 の有無
メダン	●				●
バンダアチエ	●				●
プキティンギ		●			●
パカンバル	●				●
ジャンビ	●				●
パダン	●				●
ベンクル		●			●
タンジュンカラ		●			●
シボルガ		●			●
タンジュンピナン		●			●
ジョクジャカルタ	●				●
バンドン	●				●
セマラン	●				●
ソロ		●			●
スラバヤ	●				●
デンパサール	●				●
マタラム		●			●
ボゴール				●	●
チレボン				●	●
ブルオケルト				●	●
マデイウム				●	●
ジェンパー				●	●
マラン				●	●
スメネップ				●	×
シンガラジャ				●	●
バンジャルマシン	●				●
ボンティアナク	●				●
バランカラヤ		●			●
サマリダ	●				●
ウジュンパンダン	●				●
メナド	●				●
ケンダリ		●			●
バル		●			●
クバン		●			●
アイリ		●			×
ゴロンタロ		●			×
ジャヤブラ	●				●
ソロ		●			●
ピアク		●			●
メラウケ		●			●
アンボン	●				●
ファクファク		●			×
マノクワリ		●			×
ナビレ			●		×
セルイ			●		×
ワメナ			●		×
テルテナ		●			●
バレンパン	●				●

表5-1-2 10kHz幅音声番組回線特性

1. 公称帯域幅  
10kHz 回線 : 0.05 ~ 10kHz
2. 挿入利得 (1kHz at -12dBmOs)  
調整誤差 :  $0 \pm 0.5$ dB  
日別変化 :  $\pm 0.5$ dB
3. 最大入力プログラムレベル : +9dBmOs
4. 利得/周波数特性 (基準: 1kHz)
 

50	… < 100Hz	+1.7	~	-4.3dB
100	… < 200Hz	+1.7	~	-2.6dB
200	… < 6000Hz	+1.7dB		
6000	… < 8000Hz	+1.7	~	-2.6dB
8000	… < 10000Hz	+1.7	~	-4.3dB
5. 群遅延変化  
50Hz : 80ms以下  
100Hz : 20ms以下  
10kHz : 8ms以下
6. 最大ウェイトド雑音レベル  
-39dBqOps
7. 非直線歪
 

0.05	… < 0.1kHz	:	3%以下 (-21dBO)
0.1	… 10kHz	:	2%以下 (-25dBO)

表5-1-3 狭帯域音声番組回線の特性(CCITT勧告J23)

1. 公称帯域幅  
5kHz 回線 : 0.07~5kHz
2. 挿入利得(1kHz : -12dBmOs)  
調整誤差 ±0.5dB  
日別変化 : ±0.5dB
3. 最大入力プログラムレベル : 9dBmOs
4. 利得/周波数特性(基準: 1kHz)

0.07 ... < 0.2kHz	+1 ~ -3dB
0.2 ... < 4kHz	±1 dB
4 ... < 5kHz	+1 ~ -3dB
5. 群遅延変化  
次の周波数における群遅延の最小値

0.07 kHz	: 60ms以下
5 kHz	: 15ms以下
6. 最大ウェイトイド雑音レベル  
-32dBqOps
7. 非直線歪

0.1kHz以下 :	2%以下
0.1kHz以上 :	1.4%以下
8. 漏話値  
音声回線間または電話回線間との漏話値

0.5kHz~3.2kHz :	74dB以下
近端または遠端 :	65dB以下

表5-1-4 FMラジオ番組伝送回線の特性(CCITT勧告J21)

1. 公称帯域幅  
15kHz 回線 : 0.04~15kHz
2. 挿入利得(1kHz)  
調整誤差 : 0.5dB以下  
日別変化 : 0.5dB以下
3. 利得/周波数特性(基準:1kHz)
 

0.04~0.125kHz	:	+0.5~-2.0dB
0.125~10kHz	:	0.5dB
10~14kHz	:	+0.5~-2.0dB
14~15kHz	:	+0.5~-3.0dB
4. 各周波数における群遅延差
 

0.04kHz	:	55ms以下
0.075kHz	:	24ms以下
14kHz	:	8ms以下
15kHz	:	12ms以下
5. 最大ウェイトド雑音レベル  
-42dBqOps
6. 非直線歪
 

0.04~0.125kHz	:	1%以下
0.125~7.5kHz	:	0.5%以下
7. 電話回線間の漏話値
 

0.04kHz	:	-50dB以下
0.5~5kHz	:	-74dB以下
15kHz	:	-60dB以下
近端または遠端	:	-65dB以下
8. 2チャンネル間の利得差

0.4~0.125kHz : 1.5dB以下

0.125~10kHz : 0.8dB以下

10~14kHz : 1.5dB以下

14~15kHz : 3.0dB以下

9. 2チャンネル間の位相差

0.04kHz : 30°

0.24kHz : 15°

14kHz : 30°

15kHz : 40°

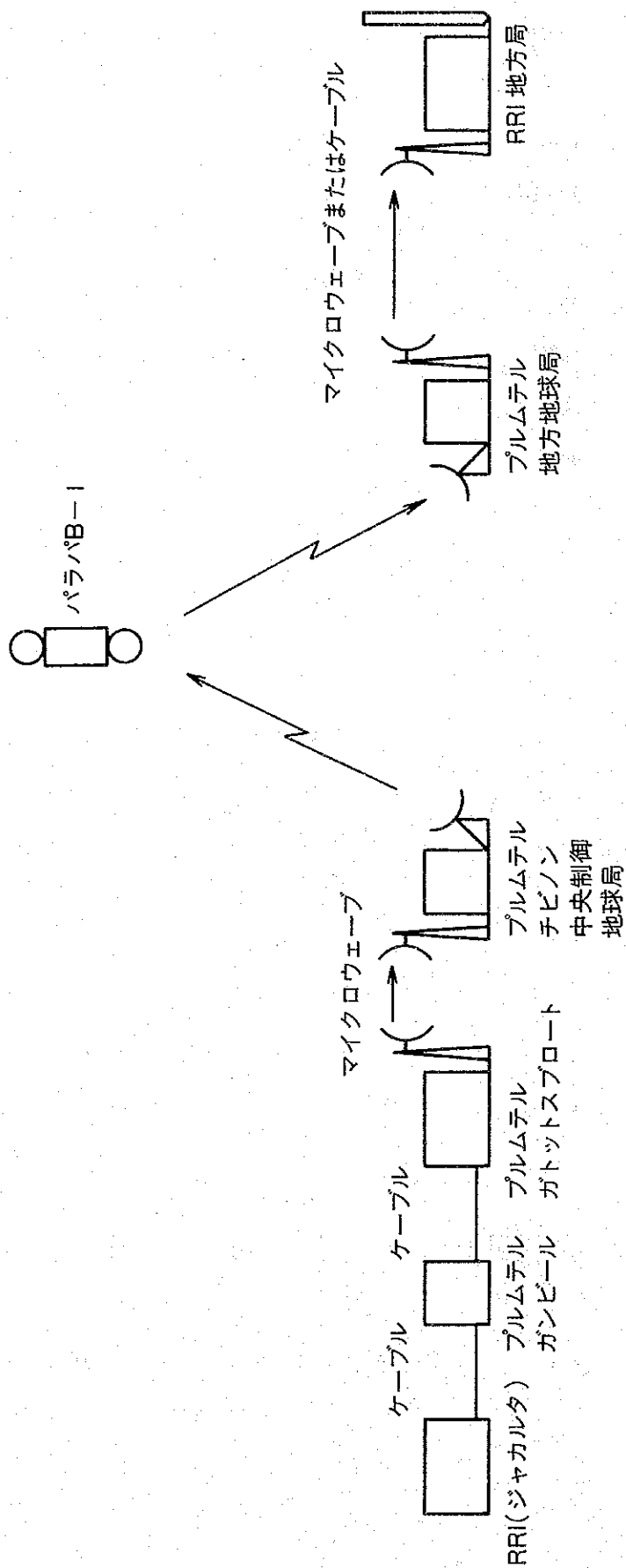


図5-1-1 ジャカルタ～各地方局間のラジオ番組伝送回線

——— RN-I  
 - - - - RN-II  
 - · - · 海外放送  
 - - - - RN-III

ジャカルタ

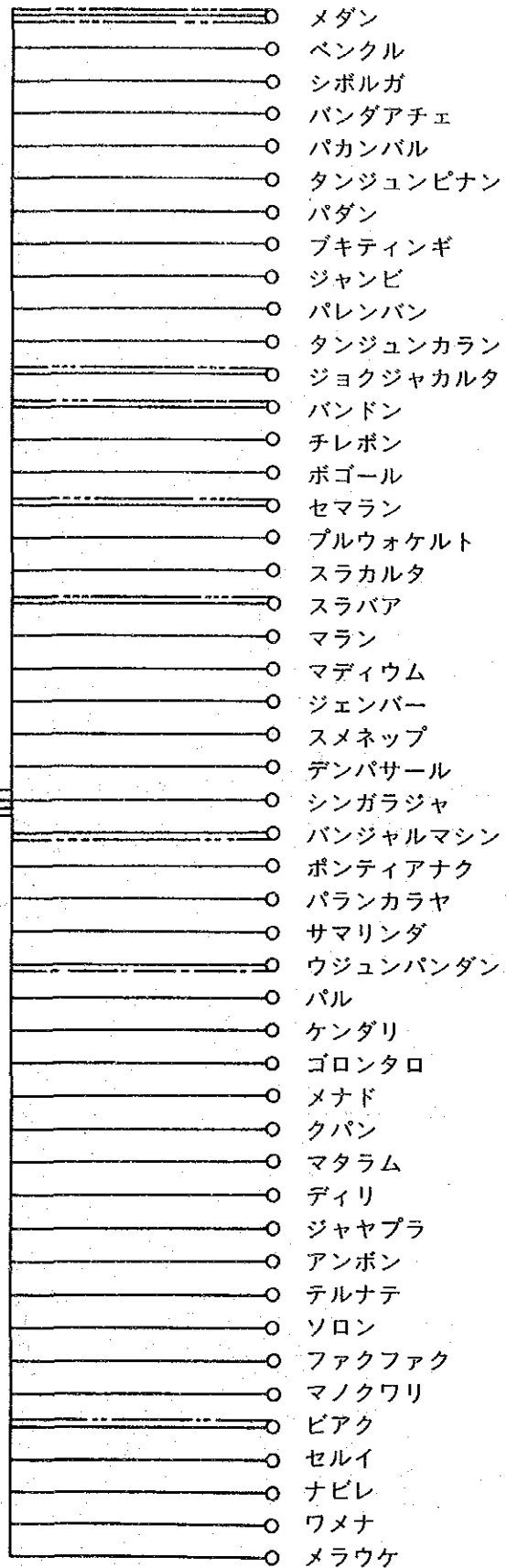


図5-1-2 ラジオ番組伝送回線構成図

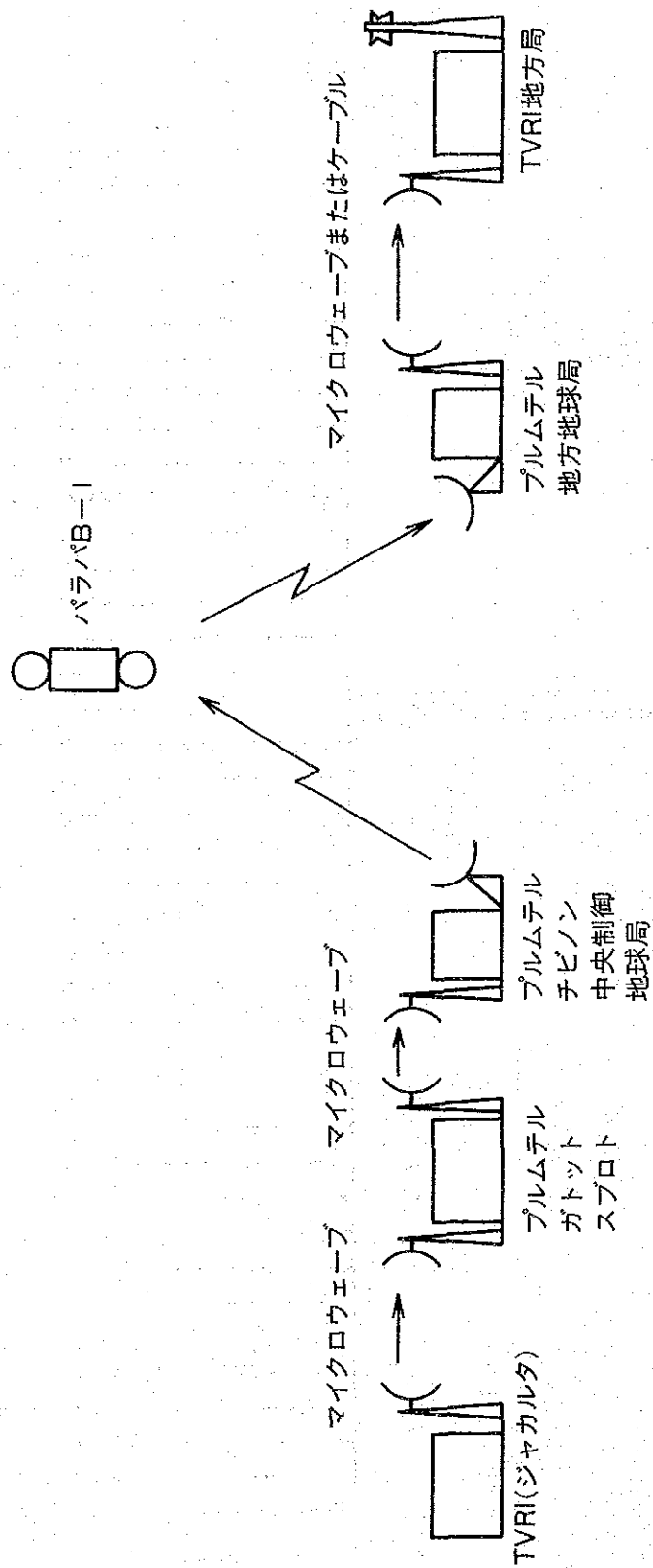


図5-2-1 ジャカルタ～地方局間のテレビ番組伝送回線



## 第6章 保全計画

### 6-1 保全計画の背景

総合保全体制の整備について、既に1984年の長期計画の調査報告で提案され、更に短期5か年計画の調査報告で詳細な実施計画が策定されているが、今回の調査の結果現状は、1984年当時の状態から殆ど変化は見られず、わずかに技術センターの組織作りの進行がみられるものの保全センターの設立は見送られ、実際の保全業務の改善は実施されていない。

各局ではそれぞれ保守グループがあり、業務を実施しているが、故障修理が主であり、補修部品の補給がないので、予備機との共喰現象が多発している。結果として機能停止の予備機が多い。この傾向は続いており、改善の兆しは現れていない。

この現状をふまえ本計画では、改めて施設保全体制の充実に向け、中央本部および地方各局技術部門の運営体制の変更を含めた抜本的な計画を提案する。

施設保全計画についてはRTF内の組織、財政、更には開発、置局等のすべての計画に関連を持つので、最終形態に向け、段階的な体制整備を策定する。

### 6-2 放送施設と保守業務の現状

#### (1) 放送施設の現状

施設の内容が多様で統一性がない。

- 1) 放送施設のメーカーは周辺機器を含め100社近くに上る。
- 2) 機器の製造年度も1940年代から1980年代までの40年間にわたっている。

各年代に建設された機器の全体数に占める比率は大体下記のとおりである。

1940年代	1950年代	1960年代	1970年代	1980年代
2%	15%	15%	58%	10%

1970年代に大量に建設された機器も既にメーカーの補修部品の供給年限を過ぎており、大部分は耐用年限を過ぎていていると考えてよい。

## (2) 現場保守体制の現状

今回調査局所の大部分において、保守体制が不備であった。

- 1) 保守点検に必要な測定器が十分に配備されていない。また、現在わずかに保有しているものも、機能不足、又は故障で使用不能のものもある。
- 2) 現場保守要員が少ない。また、一般に操作をしている技術要員の技術レベルが低い。
- 3) 高度の技術者による巡回点検が行われていない。保全に関する本部の支援は皆無に近い。

## (3) 全体保守体制の現状

- 1) 本部から地方への組織的な保安全管理業務が行われていない。
- 2) 機器の機能維持、延命対策の体系化が行われていない。
- 3) 予備補修部品の計画的調達備蓄が行われていない。特に本部で地方局分が考えられていない。
- 4) 保全予算が計画的に計上されていない。

## 6-3 新保全体制の提案

1984年に提案された保全計画の構想をもとに、今回の調査結果及び機器、技術の進歩を考慮に入れ、新たな構想の保全計画を提案する。

### (1) 機器保全に対する考え方の是正

従来の保守に対する考え方は、機器障害に対する自家修理を主体としたもので、前回提案の保全センターの構想にもこの思想が先行している。これに対し、今後の保全方針として、定期点検保守(オーバーホールを含む)、補修部品の計画的調達等による障害予防、機器寿命の延長を主体とすることを提案する。

特に最近の放送機器はIC化、デジタル化が進み、小型、軽量かつ性能及び信頼性も向上しているが、一旦IC基板等が故障した場合には自家修理は不可能でメーカー工場へ持ちこまね

ば完全な修復は望めない。このことは日本を含め世界共通の問題である。従って機器メーカーとの連絡および保守の体制を確立することが重要事項であるが、現在途上国では連絡経路の複雑さなどから時間、経費がかかるなど、問題点が多く、メーカーサービスへの委託を困難なものにしているため、この点の改善が必要である。

以上の状況を考慮に入れ、下記諸事項を軸とした保全業務を提示する。

## (2) 保全業務の基本方針

- 1) 特定の機器については、定められた定期オーバーホールを厳格に実施する。
- 2) 劣化部品を持つ機器に対しては、定期点検を実施し、耐用限度を越えた部品の交換をする。
- 3) 使用に伴い劣化する部品の計画的調達を行う。これは機器の耐用年限と密接に関係する。
- 4) IC使用の機器については、予備基板の充実を図る。
- 5) 機器メーカーによるサービスの迅速化のために連絡体制の確立をはかり重障害に対応する。
- 6) 日常点検、簡易な障害復旧は現地技術が実施する。
- 7) 外貨を含む保全予算を確保する。
- 8) 高度の技術を持つ保全技術者の養成を行う。

## (3) 保全体制確立の前提条件

保全体制確立の前提条件として、技術センターの性格とRTF内での組織上の位置づけを、次項で記述するように明確にする必要がある。そしてその中の一部門として保全部を新設し、ラジオ、テレビ放送施設全体の保全業務の管理担当部門とする。この構想に従い、1984年に提案された保全センターという名称は使用せず、当時保全センターの業務として計画された業務のうち、技術センター他部の業務と認定される部分については、該当部の担当とする。

## 6-4 保全体制確立に向けた組織運営の変更

### (1) 技術センターの構成と業務

技術センターはRRIおよびTVRI双方の放送施設に対する計画、建設、保全等の業務を統括する総合技術管理部門とし、RTF直轄組織としての位置づけを明確にし、技術センターに所属する各部の機能が有機的に活用されることが、保全計画のみならず、今後の開発発展計画に大きく寄与することになる。

技術センターを構成する各部の業務範囲を以下に示す。

なお各部の名称は仮称とする。

#### 計画部

- 技術センター業務の統括
- 建設、改善計画
- 技術基準の制定
- 調査業務
- 施設資料の集計
- 技術開発
- その他

#### 送信設備部

- 各メディアの送信、伝送設備の建設および改修工事
- 技術基準に基づく機器の標準仕様の作成
- 機種を選択、決定
- 機器、設備および工事設計の実施
- 建設、改修工事の実施
- その他

### 演奏設備部

- 演奏所設備の建設および改修工事
- 技術基準に基づく機器の標準仕様の作成
- 機種を選択、決定
- 機器、設備及び工事設計の実施
- その他

### 一般設備部

- 電力関係設備
- 測定器類の調達配布
- 放送所、演奏所等の建築設計
- その他の放送関連施設
- その他

### 保全部

- RRI、TVRI現有放送施設の保全管理業務
- 機器の定期整備計画作成
- 補修、予備部品の調達、保管
- 機器障害への対応
- 機器情報の集計
- 伝送回路網の特性維持および改善
- 中央整備作業室での機器の改良、修理
- その他

### 管理部

- 施設予算の統括管理
- 技術センター内の人事管理
- 要員訓練計画

- 対外折衝窓口
- 秘書業務
- 庶務業務
- その他、他部に属さざること

上記技術センター各部の業務範囲に属する業務は、現在RRI、TVRI中央の技術部門に同様な機能を持つものがあるので、この部分の業務、人員は技術センターが吸収する。

## (2) 地方技術センター

### 1) 地方技術センターの必要性

RRIおよびTVRIは全国にわたり多数の放送施設を運用しており、それらの管理・保金の業務は膨大な量にのぼり、ジャカルタ本部のみでこれらの処理を十分に行うことは困難である。こうした状況から、ジャカルタ本部技術センター各部の業務を代行する地方技術センターを主要局に設置する。さらにこれら地方センターに保守拠点としての機能を持たせ、高精度測定器、代替機器、予備品倉庫、整備作業室等を備えてそれぞれの管轄地域内のRRIおよびTVRI各局の保守業務の支援を行う。

地方技術センターは、それぞれの管轄地域内の局数、交通の便、その他各種の条件を考慮し、下記の6か所に設置する。

メダン、ウジュンパندان、スラバヤ、バンジャルマシン、ジャヤプラ、パレンバン

これら各センターの管轄地域および包含される局数は、図6-4-1および表6-4-1のとおりとする。

なお交通の便、その他の条件によりバンジャルマシンからサマリダへの変更を考慮に入れる。

### 2) 保守拠点の設置について

各地方技術センターに保守拠点設備を設置するが、技術センターの要員は高度の技術能力を要求されるので現状では必要な要員数の確保は困難と考えられ、全拠点を建設しても、十分に運用出来ない恐れがある。そこでまづ第一段階として、2拠点を設置する。設置地は局の規模、交通の便、その他の条件を考慮して、メダン、ウジュンパندانの2拠

点とし、ジャカルタ本部とともに全国の保守業務を支援する。これらの管轄地域は図6-4-2および表6-4-1のとおりである。他の4拠点は諸条件が整った時点で建設を行う。

### (3) 技術センターの業務運営と保全業務との関連

技術センターの計画、建設部門は、放送の維持、確保のため、保全管理部門と密接な連絡を保ち、施設計画、建設計画を樹立すべきで、現在、将来の保全業務を円滑に進めるためには下記の方針を取ることが望ましい。

- 1) 中・短波放送のサービスエリアの効率化を計り、無駄な機器、特に製作年度が古く交換部品の入手困難な機器は廃棄する。

(1940年～1970年製造のものが原則としてこれに該当する)

- 2) 各機種毎にそれぞれ耐用年限を設定し、保全部はそれに対応し、保守対象機器、対象外機器の選定等を計画部門と協力して行い保全計画を作成する。
- 3) 建設部門は機器の新設または改修を実施する場合には将来の補修部品の補給等、保全業務を十分に考慮に入れることが必要である。
- 4) 計画部門、建設部門の方針として、同一機種については製造国、メーカーを限定し、将来の保全業務の円滑化を図ることが望ましい。

表: 6-4-1 技術センターの管轄地域

設置地 管轄地域	ジャカルタ本部	地方技術センター						管轄地域内の局数 (第1段階)
		メダン	ウジュンバンダ	バレンバン	スラバヤ	バンジャルマシン	ジャヤブラ	
管轄地域	(1) RRI, TVRI 全局 (2) 直轄地域 ジャカルタ 特別地区 ジャワ 西部 ジャワ 中部 ジェクジャカルタ 特別地	アチエ 特別区 スマトラ 北部 スマトラ 西部 リアウ	スラベシ 南部 スラベシ 北部 スラベシ 東南部 スラベシ 中央部 マルク	スマトラ 南部 ベンクル ランブン ジャンビ	ジャワ 東部 バリ 東南諸島 西部 東南諸島 東部 チモール 東部	カリマンタン 南部 カリマンタン 中央部 カリマンタン 西部 カリマンタン 東部	イリヤン ジャワ ジャバ 全域	ラジオ 8局 テレビ 31局
管轄地域内の局数	ラジオ 8局 テレビ 31局	ラジオ 7局 テレビ 50局	ラジオ 6局 テレビ 47局	ラジオ 5局 テレビ 27局	ラジオ 10局 テレビ 50局	ラジオ 4局 テレビ 32局	ラジオ 9局 テレビ 18局	ラジオ 8局 テレビ 31局
管轄地域 (第1段階)	(1) RRI, TVRI 全局 (2) 直轄地域 ジャワ 全域 バリ 東南諸島 西部 東南諸島 東部 チモール 東部 カリマンタン地区 (カリマンタン東部 を除く)	スマトラ 全域	スラベシ 全域 マルク カリマンタン イリヤンジャバ 全域	ラジオ 5局 テレビ 27局	ラジオ 10局 テレビ 50局	ラジオ 4局 テレビ 32局	ラジオ 9局 テレビ 18局	ラジオ 21局 テレビ 108局
管轄地域内の局数 (第1段階)	ラジオ 21局 テレビ 108局	ラジオ 12局 テレビ 77局	ラジオ 16局 テレビ 71局	ラジオ 5局 テレビ 27局	ラジオ 10局 テレビ 50局	ラジオ 4局 テレビ 32局	ラジオ 9局 テレビ 18局	ラジオ 21局 テレビ 108局





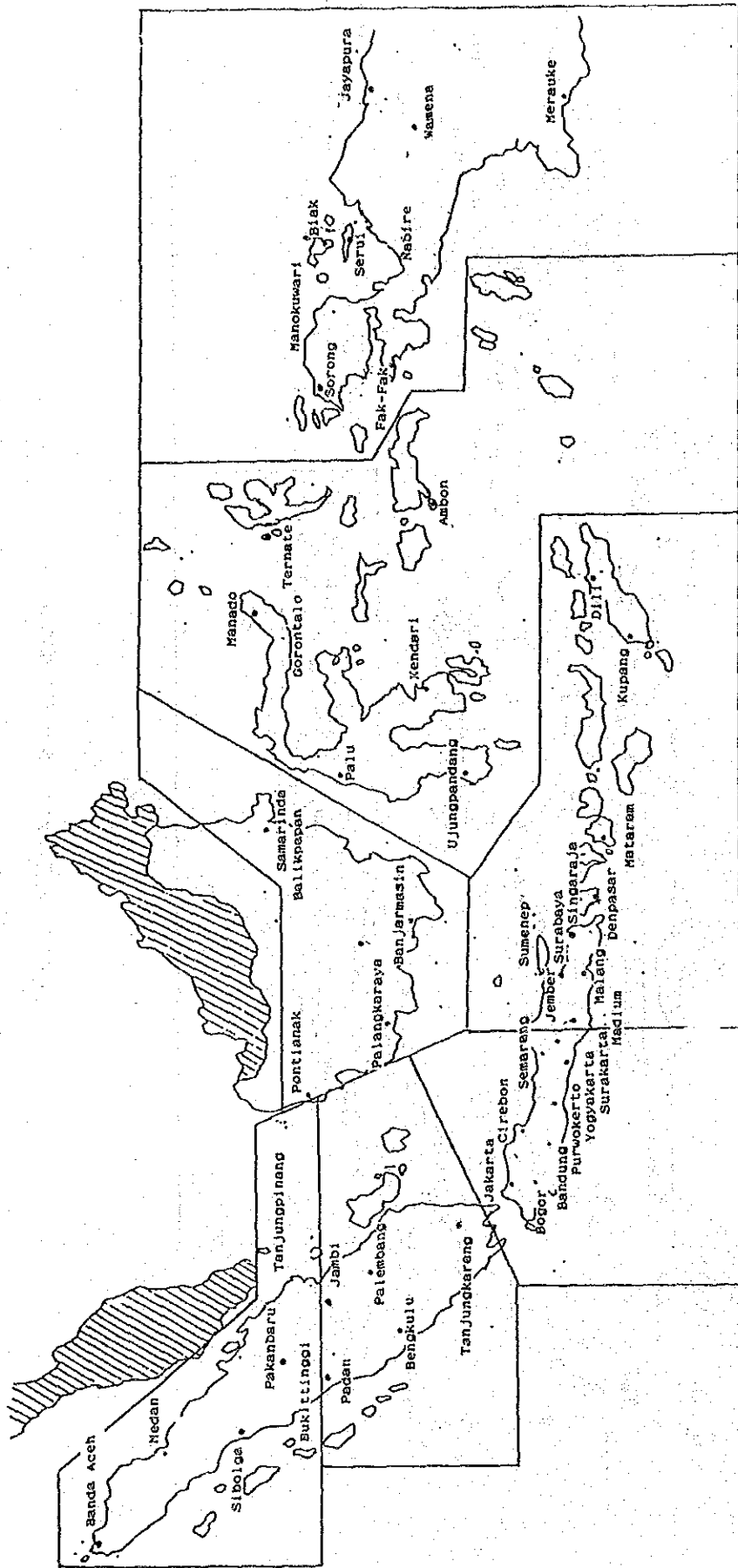


図 6-4-2 地方技術センターの管轄地域